

課題別指針
基礎教育



平成 17 年 5 月

独立行政法人 国際協力機構

「課題別指針 基礎教育」について

課題別指針「基礎教育」は、独立行政法人国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）が基礎教育分野の協力に取り組むための基本方針を定めたものです。本指針は二部構成をとり、第一部（本編）では、JICA の基礎教育協力方針、重点協力領域、ならびに協力実施上の留意点をまとめています。第二部（資料編）では、第一部への理解を深めてもらうことを目的に、基礎教育の定義、基礎教育開発の歴史、地域別概況、世界の援助動向、JICA の協力実績などを解説しています。また、JICA は各重点開発課題（基礎教育、HIV/AIDS 対策、農村開発、貧困削減など）について、課題を体系的に整理し取り組み事例を示した調査研究報告書「開発課題に対する効果的アプローチ」シリーズを刊行しています。2002 年に発表された「基礎教育」編では、プロジェクト活動例を開発目標ごとに整理した課題体系図、プロジェクトの計画策定・モニタリング・評価を行う際に参考すべき指標例などについて本指針よりも詳しく述べられていますので、併せてご活用ください。なお、本指針の巻末に「重点課題別アプローチ」、「JICA 基礎教育分野案件リスト」、「世界の基礎教育の現状」、「略語・用語解説」、「参考文献・リンク集」を付録として掲載しましたので、基礎教育協力への理解を更に深めたい方は是非ご参照ください。

本指針は、国内外の JICA 関係者が事業を計画・実施する際の執務参考資料として作成しましたが、重点開発課題に対する基本方針は JICA 内だけでなく、関係する機関間で広く共有し、共通の理解に基づき協力して活動を展開していくことが重要だと考えます。また、本指針は実際に事業に活用していく中で、定期的に改定していくべきものであることから、疑問点や提言を JICA 人間開発部基礎教育グループまでお寄せいただき、今後の改定のための参考にさせていただきたいと思っております。

平成 17 年 5 月

独立行政法人国際協力機構
人間開発部長
末森 満

目 次

第一部 JICA の基礎教育協力のあり方	1
第 1 章 基本方針	2
1 - 1 基礎教育協力の意義	2
1 - 2 重点課題	2
1 - 3 具体的なアプローチ	4
第 2 章 基礎教育協力実施上の特徴と留意点	8
2 - 1 基礎教育開発の特徴	8
2 - 2 協力実施上の留意点	11
第二部 基礎教育の現状と援助動向	15
第 1 章 基礎教育の定義	16
第 2 章 基礎教育の歴史	17
2 - 1 1950～60 年代 — 経済開発と人的資本論	17
2 - 2 1960 年代 — 国際的な教育開発のイニシアティブ	17
2 - 3 1970 年代 — 社会開発とベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN)	17
2 - 4 1980 年代 — 教育開発の停滞	18
2 - 5 1990 年代 — 人間開発と教育開発の目的化	18
2 - 6 現在 — 戦略的な教育開発の必要性	19
第 3 章 基礎教育の課題	20
3 - 1 教育機会の拡充 (Access)	21
3 - 2 教育の質の確保 (Quality)	22
3 - 3 教育における公正性 (Equity)	22
3 - 4 教育の効率性 (Efficiency)	23
3 - 5 教育内容の適合性 (Relevance)	23
3 - 6 教育におけるマネジメント (Governance and Management)	24
第 4 章 地域別概説	25
4 - 1 東アジア・東南アジア	25
4 - 2 南西アジア	25
4 - 3 中近東	25
4 - 4 サブサハラアフリカ	25

4 - 5	中南米	25
4 - 6	中央アジア・コーカサス、欧州	26
4 - 7	大洋州	26
第5章 JICAの基礎教育協力の現状.....		27
5 - 1	教師教育.....	27
5 - 2	教育におけるマネジメント	28
5 - 3	ノンフォーマル教育支援.....	28
5 - 4	小中学校施設の建設.....	29
5 - 5	教師隊員の派遣（JOCV）	29
5 - 6	新分野への協力.....	30
付 録.....		31
1.	重点課題別アプローチ	33
2.	JICA 基礎教育分野案件リスト.....	38
3.	世界の基礎教育の現状（基礎指標一覧）	40
4.	略語・用語解説.....	41
5.	参考文献・参考WEBサイト	45
6.	課題別指針「基礎教育」作成タスクメンバー	47

第一部 JICA の基礎教育協力のあり方

第1章 基本方針

1990年に開催された「万人のための教育世界会議(WCEFA: World Conference for Education For All)」(タイ、ジョムティエン)で基礎教育の拡充が国際社会共通の目標としてコンセンサスを得たことを皮切りに、多くの国際援助機関が開発途上国への基礎教育協力に焦点をあてた活動を展開するようになった。このような世界的潮流の中で、JICAは1992年に「開発と教育」援助研究会を設置し、JICAが取り組むべき教育の課題として、(1)教育援助を増大しODA全体の15%程度にすること、(2)基礎教育を最重視すること、(3)相手国の教育開発の実情に即した協力をする事、を提言して以来、基礎教育協力の拡充に取り組んできた。

1 - 1 基礎教育協力の意義

基礎教育協力の意義は以下の2点である。

(1) 基礎教育は、個人が社会の中で自己の持つ能力を十分に開花させて生きてゆくために必要な知識や技能を獲得させるものであり、経済的向上のみならず、健康な生活、貧困からの脱却、環境との調和、民主的で安全な社会の構築といった人々の生活の質そのものの向上に寄与することから、すべての人々の基本的人権として保障されるべきものである。また、基礎教育は上記に加え、人間の相互理解を促進させ、他者に寛容な社会を作るという点からも、人間の安全保障の実現にとって重要である。

(2) さらに、基礎教育開発は、経済開発、貧困、人口、ジェンダー、保健、民主化などの開発課題とも強く関連している。その他のセクターを含むすべての経済・社会開発活動において、基礎教育は人々の能力を高め、開発活動への主体的な参加を可能にし、またその意欲を養うことから、すべての開発活動の基礎となる。

1 - 2 重点課題

JICAが基礎教育協力を行うにあたっての重点課題は次のとおりである。

1 - 2 - 1 初中等教育の就学率向上(初中等教育の量的拡大)

基礎教育の喫緊の課題は初等教育の完全普及である。世界には約1億人¹の不就学児(out-of-school children)がいるが、2015年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにすることがミレニアム開発目標²の一つに掲げられている。JICAの基礎教育協力の第一の課題は初等教育の就学率の向上である。

就学率の向上のためには、学校を整備し、教員を配置し、教科書を配布するなどの学校教育サービスの拡充とともに、家庭や地域社会が子どもを学校へ送り出すようにするための啓発活動、子どもの教育を阻害する児童労働や貧困の撲滅、子どもの健康状態の改善など子どもを取り巻く社会環境全般の改善が必要である。前者の学校教育サービスの中での取り組みとあわせ、地域社会への働きかけが

¹ UNESCO (2004) p.21

² UNDP (2003)

無くしては、**就学率**が向上しないことに留意する必要がある。

なお、初等教育の普及がある程度達成された国においては、前期中等教育の普及も必要となってくる。したがって、あくまでも協力の優先順位は初等教育に置き、初等教育への就学状況や他の援助機関との活動分野の調整状況などを勘案しながら、前期中等教育機会の拡大も順次検討していく必要がある。

初等教育**就学率**の向上に関しては、協力の重点対象国は、初等教育の普及が遅れているサブサハラアフリカ地域や南西アジア地域が中心となる。また、一国の中でも都市部よりも農村部や辺境部の教育普及が遅れた地域に協力のプライオリティが置かれる。

前期中等教育への協力については、初等教育の普及が一定程度達成されている地域が対象となる。

1 - 2 - 2 初中等教育の質の向上

第2の重点課題は、初中等教育の質の向上である。開発途上国の基礎教育開発の最大の課題は基礎教育の完全普及であるが、量的拡大とともにその質の確保も重要である。なぜなら、不十分な質の教育は、中途退学や留年を累積的に増加させ、経済的・社会的な浪費となるからである。さらに、児童・生徒や親の就学意欲を失わせ、**就学率**の向上そのものを阻害することにもなりかねない。

初中等教育の質の向上のためには、十分に訓練された教員と適切な教育方法、整備された学校施設や教科書・教材の適正な配布、子どもの社会環境や言語環境に適合したカリキュラム、適切な学習モニタリングと評価、適正な学校マネジメントなどが必要である。

初中等教育の質の確保については、量的拡大と質の確保は互いに関連していることから、ある程度の量的な普及が図られた国のみならず、**就学率**の低い国においても必要とされている。

1 - 2 - 3 ジェンダー格差の是正

第3の重点課題は**ジェンダー格差**の是正である。基礎教育分野においては一般に女子・女性が不利を被る場合が多く、そのことが女性の社会参加を困難にし、社会における様々な男女格差を生みだしているのみならず、人口・保健・環境など社会開発全般の阻害要因ともなっている。したがって、基礎教育における**ジェンダー格差**の是正に努めることにより、より公平で公正な人々の社会参加を目指すとともに、広範な社会開発の促進を図ることが重要である。

ジェンダー格差の是正に関する重点対象地域は、南西アジア地域、中近東地域やサブサハラアフリカ地域である。また、一国の中では、一般的に、より教育開発が遅れた地域ほど男女格差が大きいことに留意する必要がある。

1 - 2 - 4 ノンフォーマル教育の拡充

第4の重点課題は、**識字能力**、**計算能力**、**ライフ・スキル**など基礎的な学習ニーズや生活に必要な技能を満たすための**ノンフォーマル教育**である。基礎教育は人が社会の中で十全に生きていくために必要な知識や能力を身に付けるためのものであり、初等・前期中等レベルの学校教育が中心であるが、こうした学校教育の枠外におかれた人々に対する**ノンフォーマル教育**も重要である。ここでは、学校に行けない学齢期の子どもや学校教育を受けられなかった青年や成人を対象として、**識字能力**や**計算能力**をはじめとして、社会生活に必要な意志決定、問題解決、批判的思考、効果的なコミュニケーションなどの能力、さらには簡単な職業訓練や衛生教育・環境教育・HIV/AIDS教育など生活に必要な様々な知識や技術が伝えられる。こうした**ノンフォーマル教育**は、学校教育による基礎教育の普及を

補完するだけでなく、草の根の社会開発事業の前提ともなるものであり、教育分野での協力のみならず、保健や環境といった地域社会開発事業においても対応すべき課題である。

ノンフォーマル教育による識字能力、計算能力、ライフ・スキルの習得等は、公教育へのアクセスが限られた地域または人口層、保健衛生・環境・貧困などの社会開発課題が深刻な地域が重点対象となる。

1 - 2 - 5 教育におけるマネジメントの改善

第5の重点課題は、他の課題に包括的に関連する教育マネジメントの改善である。上記(1)～(4)で示された各種の支援を行っても、マネジメントに対する配慮がなされない場合、その効果は発現しないか、地域的に限定されたり、一時的なものに留まる。

効率的な協力活動を実現して協力効果の持続可能性を高めるためには、教育開発に関わる中央省庁や地方自治体などの実施体制整備と能力強化が不可欠である。そして、実際に協力活動に携わる学校やコミュニティは、計画の策定、活動の実施、そのモニタリングと評価、フィードバックなどのあらゆる段階に主体的に参加し、民主的なプロセスによって意思決定がなされ、それぞれが協調してプロジェクトが行われることが重要である。

教育マネジメントの改善の対象は、すべての国や地域、そして協力活動が展開されるあらゆる場における関係者が含まれる。

1 - 3 具体的な取り組み³

JICA が基礎教育協力を行う際の5つの重点課題のそれぞれについて、目的達成のために必要な具体的な取り組み方について以下に述べる。

1 - 3 - 1 初中等教育の就学率向上のためのアプローチ

初中等教育の就学率を向上させるためには、「教育サービスの量的拡大」、「子どもを取り巻く教育環境の改善」、「子どもの学習準備（Readiness）の促進」、「教育システムの弾力化」といった取り組みが必要である。

不就学の原因は学校がない場合以外にも、学校があっても通学できない、通学しないという状況も多く見られる。初等教育の就学率の改善にあたっては、対象地域の不就学の原因が何であるかを十分に把握した上で、就学率の向上に最も効果的な協力プログラムを策定すべきである。そのため、学校施設の拡充のみならず、子どもが教育を受けることができるよう、家庭やコミュニティへの働きかけ、学校運営の弾力化、学校教育の質の向上などの取り組みが必要である。不就学の原因は様々な要因が複雑に絡まっており、多様なアプローチが必要とされる。また、総合的な取り組みが必要とされるために、国際機関、NGOなどの他ドナーとの連携も重要である。

就学率の向上に関して、JICA は今まで小中学校建設（一般無償資金協力）を中心に取り組んできたが、今後は学校・教員・教材教具のバランスのとれた整備に留意するとともに、子どもの教育環境の向上や学習準備の促進、教育システムの改善などについても一層配慮する必要がある。例えば、教材供与やスクールマッピングを含む教育サービス拡充計画の作成、教員養成校の建設、住民参加による学校建設・運営、コミュニティの参画を通じた就学促進活動などの先駆的な試みを一部の国ですで行っているが、不就学の多様な要因に対応するために、これらの事業を小中学校建設と効果的に組

³ 課題ごとの取り組み例については、付録資料1及びJICA（2002）の開発課題体系図を参照のこと。

み合わせ協力プログラムを展開していくことが適切である。

1 - 3 - 2 初中等教育の質の向上のためのアプローチ

初中等教育の質の向上には教員、教科書、学校施設などの様々な教育活動の構成要素それぞれについての取り組みが必要である。具体的には「教員の増員とその意識・知識・技能の向上」、「カリキュラムの改善」、「教育方法の改善と普及」、「教科書／教材教具の改善と普及」、「学校施設の改善」、「適切な学校モニタリング・評価の実施」、「児童の学習準備（Readiness）の促進」といったものが挙げられる。以上の項目はそれぞれ独立して存在するわけではなく、最終的には教室での教育活動に収斂されるものであり、相互に深く関連していることから、基礎教育の質の向上にあたってはこれらの全般的な改善が必要である。協力計画の立案の際には基礎教育の質の問題がそれら構成要素のどれに由来し、個々の構成要素がどのように関連しているかについて事前に十分な調査を行い、理解することが必須である。

質の向上に関して JICA はこれまでに理数科分野の教師教育や学校施設の増改築などを通じて、「カリキュラムの改善」、「教員の意識・知識・技能の向上」、「教育方法の改善と普及」「施設の改善」を支援してきた。理数科教育改善プロジェクトは理数科という特定教科に限定しながらも、現職教員研修や教員養成課程の改善にとどまらず、教育方法の開発、教材や指導書の開発、教育評価手法の開発、シラバスやカリキュラムの見直しといった様々な活動を含んでおり、JICA の協力手法として大きな可能性を秘めている。特に、アフリカおよび中米両地域については、ケニア中等理数科教育強化プロジェクト（SMASSE）およびホンジュラス算数指導力向上プロジェクト（PROMETAM）で開発した教員研修モデルや教材を域内に普及するための広域活動が進められている。また、近年では、ミャンマー、ベトナム、アフガニスタン、ボリビアでの協力⁴のように、理数科に限定しない教師教育事業も開始されていることから、今後は協力範囲のさらなる拡大が期待される。

小中学校の施設の増改築は都市部の二部授業の解消や老朽化教室の改善などに貢献してきたが、今後は施設整備にとどまらず、学校施設維持管理能力の向上、学校図書や教育用備品の整備といった項目についても協力していくことが望ましい。特に、無償資金協力事業の「ソフトコンポーネント」⁵は、施設整備と一貫して初期段階の技術支援を行うことができるため、その効果的な活用を積極的に検討すべきである。なお、「ソフトコンポーネント」が実施期間終了後、技術協力プロジェクトに発展した例⁶もある。

1 - 3 - 3 ジェンダー格差是正のためのアプローチ

基礎教育におけるジェンダー格差の是正には、小中学校を中心とした学校教育での取り組みと成人対象の社会教育での取り組みが必要である。前者については「ジェンダーに配慮した学校教育の実現」、「地域社会や家庭を対象とした女子教育についての啓発」、「女子教育推進のためのモデルの創造」といったアプローチが挙げられ、後者では「成人女性への識字教育の推進」が主な取り組みとなる。

⁴ ミャンマー児童中心型教育強化プロジェクト（2004-07）、ベトナム現職教員研修改善プロジェクト（2004-07）、アフガニスタン教師教育強化プロジェクト（2005-07）、ボリビア学校教育改善プロジェクト（2003-09）

⁵ 無償資金協力によって建設・調達された施設・機材の継続的維持管理、ならびに成果の持続的確保を目的に行われる技術支援。教育分野での活動例は、(1) 施設維持管理ワークショップの開催（維持管理概念の啓発、方法指導）、(2) 施設維持管理関係者の役割・責任範囲の明確化、(3) 施設維持管理マニュアル／ガイドラインの作成・説明、(4) 施設維持管理計画の立案、(5) 施設維持管理活動の実施・モニタリングなどがあり、特に地域住民による施設の維持・管理支援の分野で成果を出している。

⁶ ニジェール「住民参画型学校運営改善計画」プロジェクト（2004-2006）

学校教育におけるジェンダー格差の是正には、女子就学の阻害要因を取り除くために教育活動そのものを改善する学校教育へのアプローチ、女子教育への理解を促進するための地域社会へのアプローチ、さらに学校教育を受けた女性の社会的成功例（ロール・モデル）を紹介ないし創造して地域社会における女子教育への理解促進を図ろうという、学校教育を出発点に地域社会にアプローチする方法がある。ジェンダー格差の是正には学校教育の改善と同時に地域社会そのものの意識改革が必要である。

JICA はジェンダー格差是正に関する協力実績は少なく、他ドナーに比べても経験豊富とは言い難い。今後、学校教育現場を対象とした「ジェンダーに配慮した学校教育の実現」については、例えば理数科教育改善プロジェクトや学校建設プロジェクトなどの既存の教育協力事業に広くジェンダー配慮を取り込んでいくことが必要である。また、地域社会を対象とした「女子教育についての啓発」では、例えば他ドナーやNGO などとの連携を通じて草の根レベルでの事業展開を進めることにより、ノウハウの獲得と蓄積に努めることが肝要である。

1 - 3 - 4 ノンフォーマル教育拡充のためのアプローチ

読み書き、計算とライフ・スキルの獲得を目指す取り組みとして、「識字プログラムの推進」、「ライフ・スキル習得プログラムの推進」、「コミュニティ開発プログラムとのリンケージの強化」が挙げられる。

様々な事情により学校に行けない学齢期の子どもや学校教育を受けられなかった、あるいは中途退学した人びとに基礎教育の機会を提供するノンフォーマル教育は、基本的人権の擁護や社会開発全般に与えるインパクトの観点から重要である。その主な内容は、識字、計算能力、ライフ・スキルの獲得である。ライフ・スキルには保健・衛生・栄養などの生活改善、職業技術の習得、就業につながる技能向上、人権・平等・自由と責任・寛容と連帯の概念や住民参加の手法の習得なども含まれる。近年では環境やHIV/AIDSといった他の開発課題に資する教育もその重要な柱となっている。また、学齢期の子どもに対するノンフォーマル教育活動においては、フォーマル教育の補完的役割が大きいことから、フォーマル教育システムへの橋渡し、またはフォーマル教育との同等の資格の付与が重要となる。

識字能力、計算能力、ライフ・スキルのうち、何をどのように学ぶかについては対象者の学習ニーズやその他の制約条件によって異なるため、ノンフォーマル教育の内容は多様多様である。学習者は老若男女にわたり、教育内容は識字から職業訓練までである。コミュニティの識字クラスから通信教育まで教育方法や学習期間も様々である上、修了後の付与資格や実施機関なども一様ではない。近代学校教育が、国や地域の多様性にもかかわらず、驚くほど均一な姿をとり、一種の国家基準に基づいて実施されるのに対し、ノンフォーマル教育はコミュニティやターゲット・グループ毎にニーズを確認し、オーダーメイドで計画・実施する必要がある。

また、ノンフォーマル教育の対象者の多くは既に社会生活を営んでいる成人であり、学習ニーズも具体的で実生活に直結したものが多いため、このことから、コミュニティ開発プログラムの中でニーズを掘り起こし、収入創出活動や保健衛生改善活動などのコミュニティ開発のコンポーネントとリンクした形で実施することが効果的である。

このような特徴から、ノンフォーマル教育は草の根の活動であることが多く、実施にあたっては現地リソースを有効に活用し、柔軟かつ機敏に現地のニーズに対応する必要がある。今後は現地NGOや他ドナーとの連携の促進、草の根技術協力などによる本邦NGOや地方自治体への積極的な支援を

通じて経験を積み重ねるとともに、そのノウハウの蓄積に努めることが重要である。

1 - 3 - 5 教育におけるマネジメントの改善のためのアプローチ

教育マネジメントの改善は、教育開発が自立的に発展していくために、必須の取り組みであり、教育のすべてのサブセクターに横断的にかかわる領域である。

基礎教育開発は、当該国政府がその分野に対する政治的コミットメントを明らかにすることが前提となる。さらに、教育政策や計画の策定には、国際的な合意や目標との整合性が重要である。JICA は教育アドバイザー型専門家⁷ や企画調査員⁸ などを通じ、積極的に援助協調に参画し、当該国の教育計画策定プロセスを支援すべきである。

次に、策定された教育政策や計画を実現するためには教育行政システムを強化することが重要となる。具体的には「教育行政能力の向上」、「教育財政の改善」、「教育行政のスリム化」、「地方分権の推進」、「学校運営管理能力の向上」といった取り組みが必要である。教育行政強化について近年とくに重要視されているのは、教育行政の地方分権化と地方教育行政や学校運営への住民参加である。これにより地域の多様な基礎教育ニーズをよりの確に把握し、それに柔軟に対応することが容易になるとともに、地域社会が教育開発プロセスに参加することによって事業の実施がより効率的かつ効果的になると考えられている。地方行政官の能力向上には、セミナーやワークショップなどの短期の研修もさることながら、地方教育改善計画をパイロット的に行う活動費を支援し、計画の実施を通じた OJT (On the Job Training) が有効なアプローチとして近年、注目を集めている。また、学校運営に関しては、地域コミュニティの参加を得て学校運営委員会を組織して、教育の質を向上させる活動の支援や、就学促進につながる試みが増えている。

⁷ 相手国政府の中核部分での政策に関する提言や助言を行う専門家。

⁸ JICA が途上国に派遣する調査員。当該国の実情に即した効果的な協力事業の形成のために、資料や情報を収集したり、関係者との意見交換などを行う。

第2章 基礎教育協力実施上の特徴と留意点

2 - 1 基礎教育開発の特徴

2 - 1 - 1 多くのコンポーネントからなる巨大システム

公的な教育活動は通常一国の最大の公的活動である。教員を含めた教育関係者は公務員の1/4以上を占めるだけでなく、教育予算は国家予算の10～20%に上り、保健予算と並んで開発途上国の最も大きな歳出項目の一つである。さらに、基礎教育はあまねく国の隅々までの展開を必要としており、草の根レベルでの面的な広がりをもっていることも教育活動の大きな特徴である。

さらに、教育活動は教員の養成・配置、カリキュラムの作成、教科書の作成・配布、学校の整備、子どもを取り巻く教育環境の改善といった多くのコンポーネントからなり、これらのコンポーネントは互いに有機的に結びついている。

また、基礎教育の普及にあたっては、子どもの健康と学習準備（Readiness）を向上させるための乳幼児ケアと就学前教育（ECD：Early Childhood Development）や教員養成にあたる高等教育が必要であり、他方、十分な質の基礎教育が中等教育での学習の準備につながる。このように教育システムの中でも個々のサブシステムが相互に関連しており、各サブシステムのバランスの取れた開発が必要である。

基礎教育分野の第一の特徴は、教育活動が多くのコンポーネントからなる巨大システムであるということである。そのため、セクター全体を視野に収めた多面的な取り組みが必要であるとともに、個々のインプットが草の根レベルで効果を現わすためには、正確な現状分析に基づく戦略的かつ長期的な協力計画の立案と事業展開が必要である。

2 - 1 - 2 多様性と均一性

近代国家における基礎教育は、国家を統一する上で大きな役割を果たした。すべての国民が共通の言語や文化、価値観を共有し、一つの国家意識を形成することは近代国家の前提であり、基礎教育は均一で統一的な国民性を形成する役割を担ってきた。

その一方で、基礎教育の普及にあたっては、教育内容の適切性や相互関連性（Relevance）の確保が重要であり、子どもを取り巻く社会環境や、多様な子どものニーズを反映した教育内容である必要がある。開発途上国の多くは多言語・多民族・多文化国家であり、対象者の多様な背景や学習ニーズに可能な限り応えなくては、教育効果は上がらない。

さらに、近年地域間や国家間の紛争が多発しているが、基礎教育が紛争予防や紛争後の融和に果たす役割が重視されている。基礎教育は、民族や宗教の多様性を許容し、他者との共存を可能にするような文化や価値観を国民に醸成していくことが求められている。

以上のように、基礎教育は近代統一国家が必要とする国民の均一性の源であるが、同時に国民の間に内在する多様性を受け入れ、それに応える教育内容でなくては教育普及そのものが実現されない。また、近代国家が必要とする均一性を保持しつつ、多様性を許容する文化を生み出すことも必要である。このように基礎教育は多様性と均一性の両面を本質的に有している。

2 - 1 - 3 分野横断的な性格

基礎教育開発はそれ自体が開発の重要な一部であるのみならず、広範な経済・社会開発の基礎と

なっている。経済開発、ジェンダー、貧困、保健、人口、HIV/AIDS、平和構築、ガバナンスなどの課題の解決には、基礎教育の普及が不可欠であり、また逆に基礎教育の普及とこれらの課題の改善とは密接に関係している場合も少なくない。したがって、JICA は、事業の計画や実施にあたっては、基礎教育と他セクターとの個々の関係を十分に把握した上で互いに相乗効果を得られるような有機的な連携を図るべきである。ここでは、こうした様々な課題と基礎教育との関連性を概説し、マルチセクトラルな取組みの推進のために必要な基本認識を示す。

(1) 経済開発と基礎教育

経済開発において、教育という「非経済的」、「制度的」要素の重要性が認められた背景には、1960年代初頭にデニソンやシュルツなどの経済学者が、通常の生産要素（労働、土地、資本）の増大だけでは説明できなかった「残余（residual）」といわれる国民所得の増大分を、労働生産性の向上など「労働の質の改善」をもたらした教育投資の結果であるとして、経済開発における教育の意義を強調したことによる。例えば、世界銀行が1980年に行った13の開発途上国における調査では、4年間の初等教育を受けた農業従事者は、全く教育を受けていない農業従事者より、平均して農業生産性が8.7%高いというデータがある⁹。なお、サカロポロスは、低所得及び中所得国においては基礎教育への投資の社会収益率の方が、高等教育に対する投資の社会収益率よりも高いことを示しており¹⁰、シュルツは女子に対する教育への投資の社会収益率の方が、男子に対する教育への投資の社会収益率よりも高いことを述べている¹¹。

(2) ジェンダーと基礎教育

EFA の国際目標として、2015年までに教育におけるあらゆるジェンダー格差の解消が謳われているにもかかわらず、地域によっては初等教育就学率での格差にまだ大きな開きがある。

教育へのアクセスのみならず、一般に女性は、男性と比べて、生産財、各種情報、基本的社会サービスへのアクセスとコントロールが制限される傾向にあり、政治的参加のほかコミュニティや家庭における意志決定メカニズムへの参加が保障されていないことも多い。しかし、一般に父親の所得よりも母親の所得が増加した方が子ども達の教育や健康の改善に支出される割合が高くなると言われていることから、女性のエンパワーメントは人間開発における効果的なアプローチと位置づけられる。したがって教育を手段として女性のエンパワーメントを図ることも重要である。

また、女子教育に対する投資は、乳児死亡率の減少、出生率の減少、保健水準の向上、貧困の緩和、生活水準の向上に大きく貢献することが判明しており、開発途上国の社会・経済開発課題と女性への教育は様々な面で結びついているといえる。

(3) 貧困と基礎教育

2001年4月にDACハイレベル会合で採択された「DAC 貧困削減ガイドライン」は、貧困を「五つの能力¹²が欠如している状態」としている。そのひとつ、人間的能力（Human Capabilities）は「保健医療サービスへのアクセスがあり、読み書きができるなどの教育を受けられる、十分な栄養を摂取

⁹ Lockheed (1980)

¹⁰ Psacharopoulos (1994)

¹¹ Schultz (1993)

¹² 五つの能力とは、経済的能力、人間的能力、政治的能力、社会的能力、保護能力をさす。

している。さらに、安全な水へのアクセスがあり、衛生的な住環境を得られること¹³と定義付けられている。読み書きを始めとする社会生活に必要な最低限の知識を習得していないことは、経済的・政治的な社会参画の可能性が閉ざされていることに他ならず、よって基礎教育は、貧困削減の最も基礎的なツールであるといえよう。

貧困層の家庭にとっては、たとえ初等教育が無償であったとしても、子どもの就学により機会費用¹⁴が発生するため、初等教育の高学年まで学校に行かせることは難しい。また、高収入を得られる賃金労働への就労は、通常授業料が必要となる中等・高等教育の修了が前提となることから、初等教育を修了するインセンティブが失われがちであり、社会的な所得格差が固定化する傾向にある。このような貧困層の基礎教育へのアクセスを改善するために、貧困層のニーズを踏まえた教育政策、制度を策定することが重要であるほか、コミュニティや保護者に対して啓発活動を行い、基礎教育の重要性について理解を高め、学校に対するオーナーシップを持ってもらうことが大切である。また、学校で栄養補助食を提供するなどして子どもが学校へ行くためのインセンティブを付与することなども有効である。

(4) 保健と基礎教育

上述の DAC 貧困削減ガイドラインの人間的能力の定義にもあるとおり、健康な生活が確保されないことは、貧困のひとつの側面として明らかである。多くの開発途上国で乳幼児の主要死亡原因となっている感染症を予防し、また流行をくい止めるためには、啓発普及活動が不可欠である。しかし、母親ないし両親がともに非識字者であったり、基本的な科学的知識が不足しているために、活動のメッセージが正確に伝わらないなどの問題が起きており、基礎教育の欠如はこうした活動の大きな阻害要因となっている。非識字者であってもメッセージを受け取れるようにするなどの活動上の工夫も行われており、短期的には有効であるが、中・長期的には基礎教育の普及を、正しい保健衛生知識の普及の手段のひとつと位置づけ、推進するべきである。特に、子どもを含めた家族の健康管理を女性が担う例が多いため、女性に対する基礎教育が重要である。

(5) 人口と基礎教育

人口が急激に増加すると、教室や教員の数といった教育の量的拡大が間に合わず、質的な低下を招く。また母親の教育水準と出生率については、教育水準が高まると出生率が抑制されるという統計上の相関関係が認められている。その理由としては、若年妊娠の減少や、女性の権利意識の発達、経済的に合理的な選択をする傾向が高まることなどが考えられており、人口問題への対策としても女子に対する教育は重要である。

(6) HIV/AIDS と基礎教育

HIV/AIDS の被害は開発途上国の基礎教育開発に深刻な影響をもたらしている。エイズ孤児は全世界で約 1500 万人いると報告されており（2003 年時点）¹⁵、その 80%がサブサハラアフリカ地域に集中している。親が発病した場合、看病のために学校をやめる子どもは多く、貴重な教育の機会が奪わ

¹³ JICA (2003b) p.2

¹⁴ 何かを選択した場合に断念せざるを得なかった別の利益を、その選択に伴う機会費用という。この場合は子どもを学校へやることであきらめざるを得ない労働賃金などを指す。

¹⁵ UNICEF (2004)

れている。また教員の HIV/AIDS 感染・発病も、不足している教員人口のさらなる減少、教員養成コストの上昇を招く点で強く危惧されている。一方、基礎教育が HIV/AIDS 感染予防に果たす役割は大きい。例えば、初等教育を受けた女性は、そうでない女性と比較して、HIV 感染を防ぐ主な方法を正しく識別できる確率が 2.5 倍高いなどの調査結果がある¹⁶。EFA を達成するためには、HIV/AIDS の予防および感染者・発病者のケアへの支援が急務であり、HIV/AIDS の被害を食い止めるためには、教育が有効な武器となる。

（7）平和構築と基礎教育

紛争の起きた地域では教育を含む社会サービス活動が減少または停止されるが、社会の再建と人々の社会復帰のためには、教育サービスを出来る限り早急に再開する必要がある。また人々の心的外傷（トラウマ）をいやし、紛争の再発を予防するため、対立するグループの再融和を進める「平和のための教育」を広く展開する必要がある。また紛争が起きてはいないが、緊張関係の存在する国においては、人権教育や民族間融和を進める教育など、紛争の勃発を抑制する活動が必要である。さらに、人間の安全保障の観点からも、生活を支える基本的な技能の習得とともに、多様性を尊重する意識の形成の面からも基礎教育の重要性が強調されている。

（8）ガバナンスと基礎教育

政府の公共財の供給と配分過程の透明性を監視するためには、国民に広く教育が行き渡り、意識としても実態としても政策決定への参加を可能にする必要がある。一方、社会の構成員全体が、公平で質の良い教育を受けるためには、政府が国民のニーズを民主的方法で掌握し、公正な配分の主体として格差の是正措置をとりながら十分に機能する必要がある。この関係は表裏一体である。見方を変えれば、教育を切り口にグッド・ガバナンスを醸成することが可能であり、グッド・ガバナンスの観点から、教育のシステムや質を改善することが重要である。

こうしたマクロレベルでの基礎教育政策と他セクターの政策との連携とともに、ミクロレベルの協力プロジェクトのフィールドにおいても、分野横断的なアプローチは重要である。貧困対策や村落開発プロジェクトにおいては学校教育とともにノンフォーマル教育が重要なコンポーネントとなっており、プロジェクトを成功に導くためには、住民の生活ニーズに根ざしつつ、基礎教育とその他の分野を十分に連携させた取り組みが必要である。

2 - 2 協力実施上の留意点

JICA が協力を実施する上での留意点は以下のとおりである。

2 - 2 - 1 相手国のオーナーシップの尊重

基礎教育はすべての人々を対象とした巨大な事業であるのみならず、国民意識の形成や文化の継続性を含めた国家の基礎を作る重要な役割を担っており、基礎教育の普及には各国政府の強力なイニシアティブを必要とする。

したがって、JICA が基礎教育協力を行うにあたっては相手国のオーナーシップを尊重するとと

¹⁶ GCE (2004)

もに、政策対話などを通じて相手国のオーナーシップの醸成に努め、さらに先方政府のキャパシティ・ディベロップメントを積極的に支援する必要がある。

2 - 2 - 2 地域社会との連携の重視

基礎教育は十分な質の学校教育やノンフォーマル教育を広く国民に保証することを目指しており、草の根レベルでの面的な広がりを持つ事業である。また、基礎教育の普及は、教育内容や制度が国民に受け入れられ、地域社会や家庭が公的な教育活動を必要とすることが前提となる。そのためには、受益者である地域住民や家庭が教育開発計画の策定やその実施に主体的に参画することが求められている。

JICA は基礎教育開発にあたっては、先方政府のオーナーシップを尊重するのみならず、地域社会・家庭・教員など様々な関係者・関係機関との連携を重視した教育開発の推進を図る必要がある。

2 - 2 - 3 事業の戦略的实施（「事業スキームの連携とプログラム化」「選択と集中」）

基礎教育分野は JICA の重点協力分野であり、多くの投入がなされているが、一層の効果をあげるには戦略的な事業の実施が不可欠である。限られたリソースの中で最大の効果を上げるために、総花的に基礎教育協力を実施するのではなく、地域毎の方針に従って、基礎教育分野での援助重点国・協力サブセクターを特定し、事業の選択と集中を図るべきである。また、協力プログラム¹⁷への投入要素を検討するにあたっては、無償資金協力事業、技術協力プロジェクト、青年海外協力隊（JOCV）など多様なスキームごとに形成されるプロジェクトを有機的に連携させつつ、無償資金協力事業の資金力や JOCV の草の根の活動といった、それぞれのスキームの特徴を生かした組み方を図る必要がある。

2 - 2 - 4 セクターワイドなアプローチへの取り組み／国際社会との協調

基礎教育開発事業は面的な広がりを持つだけでなく、教員、教科書／教材教具、学校施設、教育予算、教育行政、児童を取り巻く社会環境など多くの要素が密接に関連している。例えば、教科書／教材教具を改善しても、それを使って教育を行う教師教育をあわせて行わなければ教育の質は改善されず、また、学校を建設しても教員や教科書の整備や教育を受け入れる社会環境が整わなければ就学率は向上しない。さらに、初等教育の修了率が上がれば、中等教育へのアクセスの確保が課題となり、初・中等教育の教員養成課程の改善は高等教育制度に関わるなど、問題の解決にはサブセクターを越えた包括的な視点が必要となる。このため、教育分野は保健分野や農業分野などと並んで、セクターワイドなアプローチや援助協調が協力を実施する上で不可欠となる。

JICA は基礎教育協力を行うにあたっては個別の協力領域のみに目を向けるのではなく、常に教育セクター全体を把握した上で個別のプロジェクトを実施する必要がある。また、援助協調については、参加のモダリティを十分に検討しつつ対応していく必要がある（下記 BOX2-2 参照）

¹⁷ JICA では援助重点国ごとの中期的援助方針を示す「国別事業実施計画」にて各国の重点開発課題に対応するプログラムを設定している。

BOX2 - 2 援助協調について

近年、特にアフリカ地域では、援助の効果・効率を上げるための援助協調が急速に進展している。援助協調の様相は多様であり、国やセクターによって異なるが、ドナー会合への参加、援助手続きの調和化、セクターワイドアプローチ（SWAp）の形成、バスケットファンドへの参加（資金協力）、財政支援などが行われている。JICA がこれらの動きに関わらずに、効果的な教育協力を行うことは不可能であり、下記のとおり積極的に対応すべきである。

- ・ **ドナー会合への参加**：援助協調が行われている国において JICA が教育協力を行うためには、まず、開発枠組みを検討するドナー会合の場に適切な人材を送り、知的貢献をすることが重要である。
- ・ **援助協調に対応できる人材確保と人材養成**：ドナー会合で知的貢献をするためには、コミュニケーション能力、教育分野の知識と経験を持つことが不可欠である。そのような人材を確保することと同時に人材を養成していくことも大切である。
- ・ **資金協力への対応**：援助協調の進んだ国では個別プロジェクトの実施ではなく、財政支援を強く求められているが、日本の現行制度上、技術協力の実施機関である JICA の予算を用いて、被援助国のリカレントコストの支弁を伴う財政支援を行うことはほぼ不可能である。一方、教育セクタープログラム文書の策定等、明確な成果が想定され、かつ JICA 事業と密接に関連する活動を行うために、小規模なバスケットファンドが個別に設置される場合には、投入資金がリカレントコストに流れていかないことを前提として、JICA 予算による参加が可能となるよう検討することが適当と思われる。また、実施済みプロジェクトの成果拡大を図る場合に、被援助国側の「成果拡大のためのキャパシティ」向上に資するためにカウンターパート機関に資金を提供し、JICA はそのマネジメントを監理するといった枠組みの導入も検討に値しよう。
- ・ **教育セクタープログラムにあわせた案件形成**：プロジェクト形成時に十分な情報を得て、関係者との調整を行ない、SWAp の一部と位置づけられる案件を形成する。
- ・ **プロジェクト運営の柔軟性の確保**：JICA の支援するプロジェクトが教育 SWAp の一部として効率的に機能するためには、実施時期や方法、事業のカバーする範囲などについてプロジェクト運営を柔軟にして調和化を図る必要がある。
- ・ **援助潮流に合わせる側から援助潮流を作り出す側になる**：これまでの援助協調は、既にできた枠組みに合わせる形で JICA が入っていくことが多かった。しかし、これからはドナー会合や援助調整の中で、積極的に貢献を重ねて援助協調の形を作り出す側となっていくことが望まれる。そのためにも、優秀な人材がある程度長期にわたって、ひとつの国にかかわっていくことが大切であろう。

2 - 2 - 5 ローカル・リソースの活用

基礎教育はその国の文化、価値観、言語、固有の教育制度などと密接に関係しており、これらへの社会的配慮なくしては成功しない。また、近年の教育開発の努力により、協力相手国ではこれらの社会的配慮に精通した有能な現地専門家が数多く輩出されているものの、当該機関のマネジメント能力や予算不足から人材が有効活用されていない状況が散見される。また、現地には多くのドナーが過去に行った各種調査結果や過去のプロジェクトで開発された教材や教具などが有効活用されないままに放置されている。

このような状況に鑑み、JICA は基礎教育開発にあたっては、あらゆるレベルにおいて現地の人材と各種の情報を有機的に連携させ、こうしたローカル・リソースの活用に努めるべきである。

2 - 2 - 6 開発途上国の教育開発に関する知見の集積と日本の教育の経験の活用

近年、JICA は基礎教育分野の事業を急速に拡大している。その際、理数科教育改善や教育マネジメント改善といったソフト型の教育協力への取り組みには、開発途上国の基礎教育開発についての十分な知見が必要となる。しかし、日本は欧米諸国に比べて教育分野の研究者・コンサルタント・NGO などの層は必ずしも厚くなく、開発途上国の教育研究が進んでいるとは言い難い。

一方、日本は明治期や戦後期に政府の強力なイニシアティブのもと教育の普及を図った経験、国際比較でも常に高いレベルを示している理数科教育の経験、地方行政システム整備や学校保健制度構築などの経験を有している。

これらの日本固有の経験は必ずしもそのままの形で開発途上国に移転され得るものではないが、今後、日本が基礎教育協力を本格的に取り組むにあたっては、開発途上国の教育開発についての知見の集積と日本の経験の応用可能性の検討に努めるべきである。こうした努力が、長い目で見れば、日本の基礎教育協力の足腰を強くすることにつながる。

その際、開発途上国の人々が日本の教育に興味を持ち、自らの判断で日本の教育の中から自国の教育開発に資するものを見出せるよう、情報の整備と公開が積極的に行われるべきである¹⁸。

2 - 2 - 7 基礎教育協りに携わる人材の育成と国内外の教育援助ネットワークの形成

昨今の基礎教育協力の拡大に伴い、人材不足が案件実施上の大きな障害となっている。特に教育開発に携わる研究者、教育分野のコンサルタント、援助調整や計画策定に関与する教育分野の JICA 職員や専門家の不足が見られる。JICA としても中長期的な視点に立った人材育成計画を策定して必要な人材の育成に努めるとともに、案件形成にあたっては援助人材の有無への配慮が必要である。

さらに、教育分野では援助協調が盛んで、国際的な場での教育開発のあり方に関する議論も活発に行われている。JICA も教育協力を行うにあたっては、こうした国内外の教育協力ネットワークに積極的に参加し、教育援助の新たな知見をどん欲に吸収しつつ、国内外の援助人材の活用などに努めることが求められている。

2 - 2 - 8 日本の開発教育との連携

日本国内の教育に目を向けると、教育の国際化を求める動きは強く、平成 14 年度より本格的に開始された「総合的な学習の時間」においても、環境・情報・地域社会などとともに国際理解が主要な課題として取り上げられている。JICA としても援助事業への国民の理解を得るとともに、事業への広範な国民参加を実現するためには、**開発教育**への支援が重要である。

一方、基礎教育協力には日本の現職教員をはじめとする教育公務員や研究者などが様々な形で関与することになり、日本の教育現場に開発途上国の教育に関する情報がもたらされ、開発途上国と日本の教員や学校間の交流が図られる可能性も高い。JICA は基礎教育協力を推進することにより、日本の**開発教育**支援にも副次的な効果がもたらされるよう努めるべきである。

¹⁸ JICA では教育分野研究会が、日本の教育経験を洗い出し、日本の経験を応用する際の留意点を明確にすることを目的に『日本の教育経験－途上国の教育開発を考える』（2005）を刊行している。また、本書では日本の教育開発の特徴として、①教育開発の促進要因としての初期条件の存在、②国家重点政策としての教育政策、③包括的・斬新的な教育改善、④行政における中央集権と財政における地方分権、⑤教育現場の創意工夫の 5 点があげられている。（国際協力機構（編）2005 年『日本の教育経験-途上国の教育開発を考える』東信堂。）

第二部 基礎教育の現状と援助動向

第1章 基礎教育の定義

「基礎教育」という概念が特に注目を浴びるようになったのは、1990年にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」において「万人のための教育に関する世界宣言（World Declaration on Education for All）」が出されてからである。その後、同宣言における「基礎教育」の定義が広く用いられるようになった。そこで、「基礎教育」の定義について書かれた同宣言第1条第1項を以下に引用する。

「子ども、青年、成人を含む全ての人は、基礎的な学習ニーズを満たすための教育の機会から恩恵を得ることができなければならない。基礎的な学習のニーズは、人間が生存し自らの能力を十分に伸ばし、尊厳を持って生活し、働き、開発に全面的に参加し、生活の質を高め、知識に基づいて判断し、学習を続けるのに必要不可欠な学習手段（識字、音声による表現、計算、問題解決能力など）や基礎的な学習内容（知識、技能、価値観、態度など）の双方からなるものとする。基礎的な学習ニーズの範囲や、どのようにしてそのニーズを満たすかは、国や文化によってそれぞれ異なり、不可避免的に時間の経過とともに変化する。」

すなわち、「基礎教育」に関して、全ての国に共通した一定の定義があるわけではなく、それぞれの社会や時代に応じて意味する範囲は異なる。一般的には、上記宣言にあるように「人々が社会の中で生きていくのに必要な知識・技能を獲得するための教育活動」を指して、「基礎教育」と呼び、通常、乳幼児ケアと就学前教育（ECD）、初等教育、前期中等教育、及び上記内容を学習するために行われるノンフォーマル教育（識字教育、成人教育、宗教教育、地域社会教育、など）を含めている。

第2章 基礎教育の歴史

開発と教育の関係性は、開発理論をはじめとする開発に対する考え方の変遷に応じて変化しており、今日の教育援助を考えるためには、その歴史の変遷、すなわち「開発のコンセプトが経済開発から社会開発を経て人間開発に移行するに伴い、開発途上国において教育は開発の手段から目的そのものへと変化してきた」過程をもう少し詳しく見ておく必要がある。

2 - 1 1950～60年代 — 経済開発と人的資本論

1950年代から1960年代にかけては「近代化論」が開発理論の主流となり、貧困撲滅を達成する鍵は急速な経済成長にあると考えられ、経済成長によってもたらされる富はやがて貧困層にも達するであろうという「トリックルダウン仮説」を背景に政府主導で資本主義路線が強力に推し進められた。この時期、教育は将来の生産性を向上させるために必要な投資であるという「人的資本論」が隆盛となり、人間はあくまでも経済成長を達成するための手段で、教育は一定の質を備えた労働者を大量に排出するための道具立て、もしくは投資先として認識されていた。したがって、国家の経済開発に必要なエリート人材の育成を目的とした高等教育とともに、生産に直結する職業訓練や技術教育がより重視される傾向にあった。

2 - 2 1960年代 — 国際的な教育開発のイニシアティブ

1960年代にはアフリカに新興独立国が続々と誕生し、言語の統一や国民としてのアイデンティティの確立に向けて教育の普及を最重要課題としていた。他の地域においても教育は大規模な国家事業であったが、財政難にあえぐ開発途上国では教育の普及は極めて困難であった。このような状況を受ける形で教育援助が開始され、国連教育科学文化機関（UNESCO : United Nations Educational, Science and Cultural Organization）や世界銀行を中心に様々な活動が展開されるようになった。特に、UNESCOが各地の教育大臣を集めて開催した四つの世界教育地域会議（1960年カラチ、1961年アディスアベバ、1962年サンティアゴ、1966年トリポリ）の意義は大きく、それまでの調査結果に基づいて世界の教育の惨状を明らかにすると同時に、非識字の撲滅や義務教育の無償化を提唱して地域別、期限付きの目標が設定された。

2 - 3 1970年代 — 社会開発とベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）

1970年代に入ると、かつてないほど深刻な貧困と大量の失業者を目の前にして「トリックルダウン仮説」への疑念が生まれ、経済成長の達成だけでは貧困問題は解決できないと考えられるようになった。そして、1970年代後半には所得再分配に重点が置かれ、より直接的な問題解決法としてベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN : Basic Human Needs）アプローチが開発された。これは開発の目的を人間の幸福に据え、貧困削減のための公共サービスの充実、効率的・労働集約的生産による所得向上、人々の開発への参加という三要素から成るものである。しかし、実際には安全な水、食料、住居、衣料、保健医療、教育、雇用などの公共サービスの拡充に主眼がおかれ、貧困者救済の域を出るものではなかった。このようなBHNの考え方を受けて世界銀行、国連開発計画（UNDP : United Nations Development Programme）、国連児童基金（UNICEF : United Nations Children's Fund）を中心に教育に対する考え方も徐々に変わり、教育は人間のBHNを満たす重要な要素で、

教育そのものが投資目的であると認識されるようになってきたのである。これにより生活に必要な基本的知識・技能の習得を目的とする初等教育が重視され、雇用を前提としない社会的弱者をも教育の対象に含めるようになった。しかし、BHN 本来の姿である人々、特に貧しい人々の開発への参加が達成されなかったため、人間は単なる受益者として扱われる傾向にあったといえよう。

2 - 4 1980年代 — 教育開発の停滞

1980年代は中南米地域やアフリカ地域において「失われた十年」と表現される通り、経済成長の鈍化、累積債務の増加、貿易条件の悪化などにより、多くの国が経済危機に直面した。そのため世界銀行や国際通貨基金（IMF：International Monetary Fund）は危機回避の目的で構造調整策を押し進め、各国で国家財政の見直し、補助金の廃止、国営企業の民営化、価格の自由化、経済開放などの措置がとられるに至った。これらの施策は当初成功を収めたが、次第に政府を財政危機に陥れて弱体化させたといわれている。さらに、構造調整のプロセスが進むにつれて貧困層への配慮が置き去りにされ、貧困問題をより深刻なものにしていった。

教育に目を転じると、多くの開発途上国では構造調整のあおりを受けて教育予算が大幅にカットされ、教育機会の拡大は鈍化し、教育の質も悪化の一途をたどるといった危機的な状況がみられた。特にサブサハラのアフリカ地域においては1980年代を通して就学率が低下し、新興独立国として国家の統一や不平等の緩和、開発の源泉としての人的資源開発を達成すべく、教育を主要な国家戦略に位置付けた頃の教育への期待と熱意は次第に落胆へと変わっていくことになった。このような状況のなか「開発途上国への援助は本当に役立っているのか？」という批判が出始め、多くの国際援助機関はこれらの批判に応える形で、貧困層を直接ターゲット・グループとする援助への転換を図り、教育機会へのアクセスを保証すべく初等教育や成人識字教育といった基礎教育への教育援助が重視されるようになってきた。

2 - 5 1990年代 — 人間開発と教育開発の目的化

1990年には開発と教育を取り巻く状況に大きな変化が起きることになる。

開発についてはUNDPが「人間開発報告書」を創刊し、経済成長を重視する従来型の経済開発から人間の幸福を中心に据えた人間開発への開発パラダイムの転換を試みたのである。この考え方は1990年代を通して包括的な貧困への取り組みを進める中で重要なコンセプトとして認知されるようになり、「持続可能な人間開発」は開発における最重要課題になった。今日ではすべての人々が自らの能力を高め、社会的な関わりの中で世代間にわたってあらゆる機会を平等に得る環境を創り出し、政治、経済、社会、文化など様々な分野で能力を最大限に発揮し、自らの生き方を自らが選択できることを保障する開発のあり方が模索されている。

一方、教育に関しては1990年にタイのジョムティエンにて「万人のための教育世界会議」が開催され、教育は基本的人権の一つであり、すべての人々が等しく生きるために必要な知識・技能を学ぶ機会を得て直面する様々な問題に対処すべく、基礎教育の普及・拡充が重視された。この会議によってEFA達成が世界共通の目標であるという国際的なコンセンサスと、達成に向けての様々な施策を実施または支援するというコミットメントが得られたことは大きな成果だったといえよう。1990年代に入って開発の中心に人間が置かれたことによって開発における教育の重要性は以前にも増して高まり、教育は開発の手段のみならず教育そのものが目的であるという考え方が国際的に認知されるようになったのである。

1990年代は、この他にも教育援助に関する重要な提言がなされた。1995年のコペンハーゲンで開催された「社会開発サミット」では、開発途上国の国家予算の20%以上と援助供与国の援助の20%以上を人間開発の中でも優先順位の高い分野（基礎教育、保健、衛生、栄養、家族計画、安全な水の確保、生産機会の拡大）に充てようという「20：20協定」が提案された。また、1996年の経済協力開発機構（OECD：Organization for Economic Co-operation and Development）の開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）の上級会合において「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」（通称「DAC新開発戦略」）が採択され、教育に関しては、1) 2015年までの初等教育の完全普及と2) 2005年までの初等・中等教育における男女格差の解消が目標として設定された。

一方、教育援助のアプローチは、「万人のための教育世界会議」直後の1990年代前半は多くの国際援助機関が基礎教育に焦点をあてて活動してきたが、1990年代の半ば頃から教育を初等教育や高等教育といったサブセクターに区切ることなく、教育セクターを不可分な分野として包括的に捉えて開発を進めていこうというセクター投資計画（SIP：Sector Investment Programme）やセクター・ワイド・アプローチ（SWAp：Sector Wide Approach）といった手法が優勢になってきた。この背景には、援助国側の苦しい財政事情と他の援助機関とのプロジェクトの重複に起因する援助の非効率性の見直し、開発途上国側の援助受入に関する手続の負担が行政機能の低下を招いているという批判があった。このため、「共通の目的に向かって進むパートナーが、自由な関係で知恵を出し合っ

て協力する」というコンセプトは歓迎され、英語圏アフリカを中心に急速に普及することになった。さらに、1998年には世界銀行が貧困削減という国際的な開発目標を達成すべく、セクターを越えたより包括的な枠組が必要であるとして「包括的な開発のフレームワーク（CDF：Comprehensive Development Framework）」を提示し、これを具現化するものとして「貧困削減戦略文書（PRSP：Poverty Reduction Strategy Paper）」が登場した。これは開発途上国のオーナーシップの下、国際援助機関、NGO、市民社会、民間セクターなどが参画して策定されるもので、貧困削減に焦点を当てた国家重点開発課題とその対策を包括的に述べた経済社会開発計画であり、SIPやSWApの上位計画として教育援助の動向に大きな影響を与えている。

2 - 6 現在 — 戦略的な教育開発の必要性

2000年には「万人のための教育世界会議」のフォローアップとして、セネガルのダカールで「世界教育フォーラム（World Education Forum）」が開催された。このフォーラムでは、1990年代を通じての各国の努力にも関わらず、EFA達成には程遠い状況にあり、目標達成のためには各国の強い政治的意志による取り組みが必要だと強調されるとともに、女子教育、幼児のケア、情報通信技術の有効活用、HIV/AIDSの脅威、教育統計整備、開発途上国の自助努力と援助機関による支援、援助協調の促進、今後のフォローアップなどについて議論が交わされ、「ダカール行動の枠組」として以下のような六つの目標と12の戦略が設定された（次項参照）。EFA運動の調整機関であるUNESCOは、これらの目標に向けた各国の進捗状況を毎年EFAグローバルモニタリング報告¹⁹にまとめ出版している。

¹⁹ 2003/4年版は「教育格差」、2005年は「教育の質」が特集テーマとして取り上げられた。2006年のテーマは「識字」の予定。

表2-1 「ダカール行動の枠組」

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児ケアと就学前教育（ECD）の拡大・改善 ② 2015年までにすべての子どもの無償初等教育へのアクセス確保 ③ 青年および成人の学習ニーズに対する十分な対応 ④ 2015年までに成人識字率50%の改善と成人の基礎教育へのアクセスの平等の確保 ⑤ 2005年までに初等中等教育における男女格差の解消、2015年までに教育の場における男女平等の達成 ⑥ 読み書き能力、計算能力などの教育のあらゆる面における質の向上
戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ① 政治的コミットメントの引き出しと基礎教育投資の拡大 ② Sector Framework 内の EFA 政策の推進 ③ 市民社会の主体的参加の確保 ④ 教育運営・管理システムの開発 ⑤ 教育プログラムによる暴力と紛争の防止 ⑥ 教育における男女平等実現戦略の実施 ⑦ HIV/AIDS 抑制の教育プログラムの実施 ⑧ 安全、健康、包括的、公平な教育環境の創造 ⑨ 教員の社会的地位・モラル・職業意識の向上 ⑩ 新しい情報通信技術の活用 ⑪ EFA 目標と戦略の進捗状況のモニター ⑫ 既存のメカニズムの再構築

このような流れを受けて、2000年9月には国連総会においてミレニアム開発目標が採択され、2015年までに達成すべき8つの目標の中に初等教育の完全普及と、ジェンダーの平等・女性のエンパワーメントの達成（教育におけるジェンダー間格差の是正）が明記された。さらに、2002年には世界銀行・IMFの合同開発委員会においてファスト・トラック・イニシアティブ（FTI: First Track Initiative）が提案され、初等教育の完全普及を推進するために、選定された国家に集中的に財政支援を行なう新しい国際的な資金援助の枠組みが誕生した。また、日本政府としては、2002年のカナキスサミットにおいて「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN: Basic Education for Growth Initiative）」を発表し、EFA達成に向けた日本の基礎教育協力の基本理念を内外に示している。

一方、SWApの進展とともに、主にサブサハラアフリカ地域を中心に、財政支援やコモンファンドを導入する動きが活発化している。今後の国際的な教育援助は、上記の目標達成に向けて合意された戦略や国際協調に基づく援助様式に沿った形で進められていくものと考えられる。

第3章 基礎教育の課題

3 - 1 教育機会の拡充 (Access)

世界には、2001年の時点で、いまだに1億350万人の子どもたちが初等教育に接することができずにいる²⁰。1948年の「世界人権宣言」において「教育は万人の基本的権利である」と認識されて以降、半世紀を越えた今日においても「すべての人々に教育を」という目標は達成されていない。

開発途上国の現状を見ると、近くに通学可能な学校がない場合はもちろん、たとえ学校があったとしても家計を支えるために働かなくてはいけなかったり、授業料が払えない、教科書、副教材、文房具、通学に必要な服や靴が買えない、といった理由で就学を断念せざるを得ない場合も少なくない。また、時間割が子どもたちの生活に合っていないために通学できなかったり、両親の仕事の関係でたびたび移転をするために学校に行けない場合もある。このほか、自然災害や戦争などの不測の事態によって就学を断念しなければならなくなるといった事態も生じている。

これらの問題への対応として、学校や寄宿舎の建設、学校教育の無償化、奨学金の供与、学校給食の導入、地域のニーズを反映したカリキュラムへの改善、教材教具の開発と無償配付、学校暦や時間割の変更、両親やコミュニティへの啓発と学校教育への積極的参加の促進などの措置が講じられているが、より効果的な支援を行うためには、ここに例示されているような活動を有機的かつ包括的に組み合わせた取り組みが必要となろう。

なお、特に就学に関して注意すべきは、依然として男女格差が存在しており、女子が不利益を被っているという事実である。兄弟姉妹が多い場合には、一般に親がいずれ嫁いでいく女子よりも将来一家を構える男子を優先的に就学させる傾向が強い。また、女性の教育の価値が認められていなかったり、幼い頃から家事や育児の手伝いをさせられたりと、女子の就学を疎外する要因は数多く存在している。

これに対して女子への奨学金の供与、女性教員の増員、女子トイレの設置、女子教育の重要性を説くキャンペーンの実施など特に女子に配慮した方策がとられているものの、根本的な原因とされる地域社会の文化的社会的な規範や慣習に基づく男女格差の解消までには至っておらず、息の長い取り組みが必要とされている。

また、就学を阻害する要因が、子どもと保護者を取り巻く厳しい生活環境にある場合、教育のみならず保健、衛生、栄養などの他分野をも対象とする分野横断的なアプローチが不可欠となってくる。さらに近年、学習準備 (Readiness) の促進を目的とした乳幼児ケアと就学前教育 (ECD) の普及が注目されている。乳幼児の知的発達の促進、社会的情緒的発達の促進、身体的発達の促進が、幼児が学校で学ぶためのよりよい就学の素地を形成し、結果として就学率の向上につながると考えられているためであるが、現状では供給が都市部に集中し、農村部での乳幼児ケアと就学前教育 (ECD) の普及率が低いことが課題となっている。

以上のように不就学の問題は、貧困、差別、紛争などの政治的、経済的、社会的、文化的状況による教育機会の制限から発生していると考えられ、EFA 達成には各国および関係機関の強い政治的意志による取り組みと継続的な努力が求められている。

²⁰ UNESCO(2004) p.21

3 - 2 教育の質の確保 (Quality)

1990年代に入ると様々な国際的な宣言や合意を受ける形で、以前にも増して教育の質の向上を教育開発の最重要課題ととらえる開発途上国が多くなってきた。物理的な制約を除く不就学の要因や留年・中途退学の要因の多くは教育の質に関係しており、EFA達成のためには基礎教育の量的拡大のみならず質的向上にも同時に取り組まなければならないとする認識が高まった。

教育の質の問題は多岐にわたっているが、大きくは教育のインプット、プロセス、アウトプット、アウトカム²¹といった四つのカテゴリーに分類される。

地域社会の教育ニーズが不明なためにカリキュラムや教科書の内容が児童の生活と乖離していること、無資格あるいは十分な教育・訓練を受けていない教員が教鞭を取っている事例、教室がないこと、あっても児童が身動きできないほど過密に押し込まれている状況などは教育のインプットの問題の典型的なものといえよう。同様に、授業が時間通りに始まらず、時間割も守られていないために実質的な授業時間が少なかったり、科目によって授業時間数が大きく異なる例、教員が教科書の内容を黒板に写し、児童がそれをノートに写すだけの授業やひたすら内容の暗記だけをくり返し、児童の思考能力を発達させないような授業を行っている状況、児童の母語と学校で使用されている言語が異なるために児童が学習内容を理解できない事例などは教育のプロセスの問題に直結している。また、インプットやプロセスの質の問題に非常に関連が深いのが、児童のテストの成績が満足できるレベルに到達しなかったり、価値観や態度に期待された変化が見られないなどは教育のアウトプットの問題といえよう。さらに、基礎教育を修了して数年後に期待される所得や生産性の向上、市場経済化への移行、民主化の促進、人口の抑制、生活の向上などの変化がほとんど見られないのは教育のアウトカムの問題である。

なお、これまで多くの開発途上国においては、厳しい財政事情を反映する形で教育の量的拡大と質的向上がトレード・オフの関係にあるとみられてきた。しかし、最近では教育の質の問題は教育機会の拡充と並ぶ大きな問題であり、一国の教育開発においてどちらが欠けても教育が良くならないという不可分の関係にあると理解されるようになってきた。これらをどう両立させていくかが、現在最も困難かつ本質的な教育開発上の問題である。

3 - 3 教育における公正性 (Equity)

多くの開発途上国では、教育における男女格差、地域格差、経済格差、民族格差などがみられ、一般的に男子に比べて女子が、都市住民に比べて農村部の居住者が、富裕層に比べて貧困層が、一般の国民に比べて先住民や少数民族が、教育において著しく不利益を被っている。この傾向は教育開発が遅れた国ほど、学年や教育段階が進むほどに顕著であり、社会的経済的格差が基礎教育のアクセスに関する格差を生み、それはさらに社会的経済的な格差を再生産するという構図を示している。今日、基礎教育に求められている役割は、このような格差の再生産サイクルを自ら断ち切るため、最低限必要な知識や技能を身につけさせることであるといっても過言ではない。

今日ほとんどの国が「万人のための教育 (EFA)」を目標としているにもかかわらず、現実には教育における公正性の問題が指摘されており、貧困層、へき地居住者、少数民族、難民、女子、ストリート・チルドレン、障がい児などの教育機会が均等に保証されておらず、識字率、就学率、留年率、

²¹ プロジェクト・ベースの協力を例にとれば、アウトプットがプロジェクト終了直後に測定される「プロジェクト目標」の達成度にあたるのに対し、アウトカムは「プロジェクト目標」が達成された結果、数年を経た後に達成が期待される「上位目標」を指し、具体的には経済・社会・政治・文化・環境面などへのインパクト（効果）を意味する。

中退率、修了率といった代表的な教育指標が相対的に低くなっている。なかでも、今日では特に男女格差に関心が集中しており、「教育機会の拡充」で見たような状況が開発途上国一般で散見される。そこで、2000年の「世界教育フォーラム」、また「ミレニアム開発目標」においては「2005年までに初等・中等教育における男女格差の解消を達成し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」ことが国際的な到達目標として掲げられるようになった。

なお、これらの課題への対応は基本的には「教育機会の拡充」と「教育の質」に示された内容と変わらないが、問題解決のためにはより戦略的なターゲット・グループの選定と効果的かつ継続的な協力が必要となろう。

3 - 4 教育の効率性 (Efficiency)

一般に開発途上国の教育予算は国家や国民のニーズを満たすには不十分であり、しかもその相対的に少ない教育予算のほとんどは教員給与などの人件費といったリカレント・コスト（経常支出）に充てられている。このような状況にあって、恒常的に莫大な投入を必要とする教育分野においては、最低の投入で最大の成果を生み出すための効率性の向上が強く求められている。

たとえば、学校施設・設備、教員、カリキュラム、教材・教具、教育方法において質量とも十分な投入がなされたにもかかわらず、児童の成績が低迷していたり、価値観や態度が望ましい変化を示さなかった場合、教育の効率性は低いといえる。また、児童の留年についていえば、このような教育の効率性が悪いだけでなく、その年数分だけ児童一人あたりに必要な教育予算を浪費していることになり、ただでさえ少ない教育予算を圧迫し、一国の教育開発を妨げている。さらに、中途退学は社会の要求に応じられるだけの知識や技能を備えた人材を輩出しないことを意味し、教育予算というよりはむしろ教育にかかる社会的コストを上昇させていると考えることもできよう。

このような教育における非効率を解消する方法として、教師教育による教員の資質の向上、児童の興味関心をひくような教育内容への改善、児童の学習進度に合わせた教育方法の導入、視学官²²によるモニタリングとフォローアップの強化、家庭や地域社会との連携の強化、自動進級制度の導入などの試みがなされている。

開発途上国の教育開発を支援する側においては、自国民へのアカウントビリティ（説明責任）の観点から教育の効率性に強い関心を払う必要があり、今後このテーマはより重要視されていくものと予想される。

3 - 5 教育内容の適合性 (Relevance)

一国の教育の根幹を成すカリキュラムについて、開発途上国は今なお多くの問題を抱えている。なかでも、旧宗主国のカリキュラムを基に国定カリキュラムを策定しているために教育内容がコミュニティの現実と乖離していること、生活や福祉の向上に最低限必要とされるライフ・スキルがカリキュラムに組み込まれていないこと、カリキュラムが硬直化しており、コミュニティのニーズを反映させ難くなっていること、学年間や教育段階の間でのカリキュラムの整合性が低いこと、教科間における学習内容の関連性が低いこと、教授言語と児童の母語とが違うことによって児童が教育内容を理解できないことなどの問題は深刻であり、「学校教育は生活の役に立たない」という教育内容の適合性や相互関連性の問題を生起させている。

²² 教員の教育活動が適切に行われるよう、専門の立場から指導・助言あるいは監督にあたる教育行政職員。

この問題を解決する手法として、教育の地方分権化を図り、住民参加型でカリキュラムの改善を実行することが期待されているが、地方教育行政のキャパシティー不足、カリキュラム開発手法の未習熟、業務過多を不安視する教員の反対などによって目的を達成できない場合が多い。

3 - 6 教育におけるマネジメント (Governance and Management)

近年、多くの開発途上国においてはグッド・ガバナンスの観点から行政の地方分権化が推進されており、教育行政も例外ではない。意思決定の迅速化、組織体制の効率化、適正な教育予算の確保と効果的な支出、教育統計の整備、地域的な特色を加味した教育計画やカリキュラムの策定、などを目指して教育行政の強化を図ろうとしているが、現実には関連法整備の遅れ、権限委譲の空洞化、教育行政官の不足、必要な施設や資機材の未整備などの問題によって遅々として進んでいない。

また、教育の質の向上の観点から、学校長による学校運営・管理の改善も図られるようになってきたが、学校長の資質や技能の不足、必要な研修機会の未提供、インセンティブの欠如、学校予算の不足、コミュニティとの希薄な関係といった問題から、これも大きな問題を抱えている。

以上のような問題を解決する有力な方法のひとつとして、近年地域住民の教育開発プロセスへの参加が重視されている。対話や協同作業を通じて住民が学校運営に参加し、地域住民の目が学校に注がれることによって教員の無断欠勤や児童への不適切な指導が改善されるといった効果は数々の事例により、既の実証されている。また、このような学校レベルでの住民参加のみならず、住民が教育政策の策定や教育計画の立案に直接関わることは、地域レベルで教育内容の適合性が確保されるだけでなく、彼らの協力によって効率的かつ効果的な事業の実施が可能になるものと考えられる。

第4章 地域別概説

4 - 1 東アジア・東南アジア

初等教育は概ね普及しており、就学に関する男女格差はほとんどみられなくなっている。近年は、教育の完全普及に向けた最後の5%にあたる貧困層、先住民、少数民族などへの対応、中途退学・留年を減少させるための教育の質の改善が課題となっている。また、東アジアでは、教育拡充の中心は中等教育以上に移行しており、前期中等教育の義務教育化の動きも見られる。

4 - 2 南西アジア

初等教育の普及が遅れており、他の地域と比較するとアフリカと並んで圧倒的に就学上の男女格差が大きい。識字率も低く、15歳以上の女性の約3分の2、男性の約3分の1が非識字者として存在している。この地域の各国政府は基礎教育の普及を緊急課題に定め、女子を中心とする初等教育の拡充に取り組んできたが、対象人口の圧倒的な多さと行政能力の限界から十分な対応ができないでいる。

4 - 3 中近東

紛争の影響を受けている国々では教育の普及が妨げられているが、平均すると初等教育段階の学齢人口の約8割が就学している。また、就学に関して、いくつかの国では社会的文化的背景に基づく男女格差も見られ、早急な改善が望まれる。

4 - 4 サブサハラアフリカ

1980年代に世界で唯一初等教育就学率が低下したアフリカ地域では、その後も武力紛争や重債務負担などの影響を受けて基礎教育の普及が停滞している。特に農村部、都市貧困層、女性などに対する教育の普及が課題とされており、未だ初等教育段階の学齢人口の4分の3にあたる子どもたちが不就学の状態にある。

初等教育の無償化による対策が講じられている国では就学率が向上しており、この政策の有効性が実証されているものの、財政難から就学者数の急増にその他の手配が追いつかず、教育の質の低下を招いている。さらにHIV/AIDSの影響が顕著に見られる国々では、教員の不足やHIV/AIDS孤児の問題が深刻化している。学校建設、教育資機材の整備といった教育のハード面と、学校運営改善や教師教育を中心とするソフト面に関する援助ニーズが高い。なお、援助依存度が高いこともあり、財政支援の取り組みが一番進んでいる地域でもある。特に教育セクターはSWApが進展している国が多く、国際的な協調の下、教育開発計画の策定・教育財政支援・教育行政能力の強化が進められている。

4 - 5 中南米

初等教育はほとんど普及しているが、貧困層、先住民などの教育が課題となっている。また、留年や中途退学が多く、教育の効率性の低下が教育財政の危機を招いており、その主な原因である教育の質の改善が急務とされている。特に柔軟性に欠ける教育方法や地域の現状を反映していない教育内容の改善などが求められている。

4 - 6 中央アジア・コーカサス、欧州

これまで社会主義体制下にあった国々では、無償初等教育の普及によって全般的に国民の教育水準は高い。しかし、市場経済への移行に伴う国家の体制の転換は国民の間に貧富の格差を生み、教育費の高騰や教育予算の削減なども影響して、教育の衰退が進行している。教育の伝統の崩壊に起因する教育の質の低下は**就学率**や出席率の悪化を招いており、教育における公正性の問題が深刻になってきている。

この地域では市場経済への転換に対応できる人材の育成が急務とされており、そのために必要なカリキュラムの見直しを中心とする教育改革が実施されている。

4 - 7 大洋州

大洋州の国々は、そのほとんどが国土、人口、経済の小規模な島嶼国家であり、国土が多くの島々に分かれていることによって、教育を含む社会サービスへのアクセスを保障することが困難な状況におかれている。初等教育の**就学率**はおおむね8割を超えるものの、社会的経済的に旧宗主国への依存度が高く、人材流出の問題もあり、自立に向けての人材育成が重要な課題となっている。

以上、教育開発の地域毎の特徴を見てきたが、すべての地域に共通する問題として「各国内の地域間格差、特に都市部と農村部の格差が非常に大きい」ことと「**就学率**に関わらず、教育の質の低さに起因する留年や中途退学が大きな問題として認識されている」ことを最後に指摘しておきたい。

第5章 JICA の基礎教育協力の現状

現在、JICA 事業において教育分野の協力は全体の約 21%²³を占めており、1999 年度以降、一貫して教育協力の割合が拡大してきている。JICA の教育協力は、主として基礎教育、職業訓練/技術教育、高等教育の 3 分野から構成されるが、このうち基礎教育分野は教育協力全体の約 4 割を占めている。これは、従来、高等教育と職業訓練を中心に進められてきた日本の教育協力が、EFA などの世界的潮流に呼応する形で、基礎教育重視へと次第にシフトしていることを示している。

JICA の基礎教育協力の実績をサブセクター別で見ると、初中等教育 (52%)、ノンフォーマル教育 (17%)、教育行政 (25%)、乳幼児ケアと就学前教育 (ECD) (6%) となっている。また、地域別では、アフリカ地域が 30%と最も大きく、アジア地域 (27%)、中南米地域 (19%) をしのいでいるのが特徴である。JICA の基礎教育分野における既存の協力メニューとしては、教師教育、教育マネジメント、教育アドバイザー、ノンフォーマル教育、学校建設、青年海外協力隊による教師隊員の派遣、などが挙げられる。ここではそれらの内容をレビューし、今後のあり方についても検討を加えたい。

5 - 1 教師教育

基礎教育分野のソフト型協力の代表的な事例として 1990 年代後半に急増したのが、理科や数学の教師教育を柱とした理数科教育改善プロジェクトである。1994 年にフィリピンで技術協力プロジェクト²⁴が開始されて以来、アフリカ、アジア、中近東、中南米地域で 24 件の理数科教育改善のための技術協力プロジェクト (2005 年 5 月現在) が実施されている。

具体的な協力内容としては、在職者を対象とした現職教員研修 (INSET : In-service training) と学部学生に対する教員養成 (PRESET : Pre-service training) が挙げられる。いずれの案件も、教師教育を単に実施するだけでなく、これに付随する課題として研修システムの改善や研修の制度化支援、教育方法の開発、教材や指導書の開発、授業研究の普及、シラバスやカリキュラムの見直しといった要素を協力内容に含んでいる。さらに近年では、ケニア (中等理数科教育強化プロジェクト : SMASSE)²⁵やホンジュラス (算数指導力向上プロジェクト : PROMETAM)²⁶などの優良な教師教育案件を周辺国を対象に広域化することで戦略的に研修成果を拡大していく事業にも取り組んでいる。

一方で教師教育においては、教員研修の制度化、研修経費や研修参加経費をはじめとしたローカルコストの確保、理数科教育分野の日本人専門家の人材確保、日本の教育経験の応用可能性の検証などが協力の課題として指摘されている。

このように理数科の教師教育を中心としたプロジェクトが急増した背景には、1990 年以降の基礎教育重視の教育思潮の中で JICA の基礎教育協力はハードからソフトへの協力分野の転換が求められていたこと、日本の理数科教育のレベルが国際的に見て高いこと、理数科教育は他教科に比べ言語や

²³ グローバルイシュー (2003 年度実績) JICA 企画・調整部

²⁴ フィリピン初等理数科教育開発パッケージ協力 1994 年 6 月～1999 年 6 月

²⁵ ケニア中等理数科教育強化プロジェクト : 現職の理数科教員研修を目的とする技術協力プロジェクト。1998 年 7 月～2003 年 6 月までの第 1 フェーズに引き続き、対象地域をケニア全国へ拡大すべく 2008 年 6 月までの 5 年間で、第 2 フェーズを実施中。また、ケニアで培った知見をアフリカ教育関係者のネットワーク組織 (SMASSE-WECSA) を通じて、他のアフリカ諸国へ波及させる活動も開始している。

²⁶ ホンジュラス算数指導力向上プロジェクト : 算数教員の指導力強化のため、教員用指導書および児童用作業長の開発、現職教員研修の改善などを活動内容とする技術協力プロジェクト。期間は 2003 年～2006 年。

文化の壁を比較的乗り越えやすいと判断されたことなどがある。しかしながら、日本が開発途上国の基礎教育の教育内容に踏み込んで体系的な協力を行うことは初めての経験であり、協力を進める過程で相手国に相応しい教科教育法や教師教育のあり方について試行錯誤が繰り返されてきた。JICA としてはこれまでの理数科教育分野の協力の経験を整理・分析した評価研究（下記 BOX5-1 参照）を実施するなど、開発途上国の理数科教育改善に関する知識と技術の体系化に努めているところである。また、近年では、多様なニーズに対応するため社会科や総合学習など理数科以外の教科内容を含む研修支援にも取り組むようになってきている。

BOX 5 - 1 理数科教育改善プロジェクトからの教訓

JICA では、基礎教育の質の向上に向けた取り組みとして、過去ならびに現在実施中の初中等理数科教育分野の技術協力プロジェクト 12 件の経験を整理・分析し、「評価結果の総合分析 初中等教育／理数科分野」（2004 年）にまとめた。今後の案件実施に関し、以下を含む計 20 の教訓が抽出された。

（成果の普及手段に関する教訓）

- ・ カスケード（伝達講習）方式による教員研修では、カスケードの層を少なく抑え、伝えるべき研修内容をキーワードなどで概念化することが有効である。
- ・ クラスター（直接研修）方式を中心とした普及手段は、学校内や学区など、比較的限定された地域に成果を定着させるのに適している。こうした研修の導入には、現地関係者の理解と支持を得ることが必要である。

（制度化に関する教訓）

- ・ 教員研修や成果品の普及に関する政策的支援や制度化のためには、相手国側の理解を得るための活動や制度化しやすくするための配慮なども重要ではあるものの、最終受益者である「教員や生徒からの支持」を得ることが最も重要であると考えられる。
- ・ 新規に立ち上げた教員研修への行政支援を求めるよりも、既存の教員研修に必要な改善を加えるほうが、結果的に政策支援や制度化が実現しやすくなる場合がある。

5 - 2 教育におけるマネジメント

基礎教育分野のソフト型協力のもう一つの柱は、相手国の教育行政や学校運営にかかるマネジメント能力の強化についての支援事業である。1998 年度にインドネシアで地域や学校の提案型小規模教育改善事業の開発調査が始まったのをきっかけに、アフリカではスクールマッピングやマイクロプランングのための開発調査が相次いで実施されている。いずれも、地方分権下の地方教育行政の改善を目的としたものであり、住民参加型の計画策定および地方教育行政官のキャパシティ・ディベロップメントを目指している。一方、最近ではニジェールの学校運営改善プロジェクトに代表されるように、学校運営委員会を活性化し、学校運営にコミュニティを主体的に参画させる取り組みが成果を挙げつつあり、JICA の教育マネジメント分野の協力メニューも多様化してきている。

5 - 3 ノンフォーマル教育支援

ノンフォーマル教育分野の協力は、従来は青年海外協力隊員によるものがほとんどであったが、草の根技術協力などの活用により NGO を通じた様々な協力が行われるようになった。これに加え、最近では技術協力プロジェクトとして、一定の規模で、かつ相手国政府教育省などの関係機関を巻き

込んだ形での協力も増加している。

また協力の内容も、従来の識字教育にとどまらず、代替教育としての**ノンフォーマル教育**への支援（ネパール²⁷）、住民参加による**ノンフォーマル**学校建設支援（エチオピア²⁸）、識字にかかる教育統計・マッピングの作成支援（パキスタン²⁹）など、協力メニューの拡充が進められている。

JICA は 2004 年 9 月に「課題別指針-**ノンフォーマル教育**-」を策定し、その中で EFA 達成に向けて柔軟性と即効性を備えた**ノンフォーマル教育**分野への積極的な支援を行っていくことを表明している。また、**ノンフォーマル教育**を通じた**識字能力・計算能力**の獲得や実生活に根ざした実践的かつ有益な**ライフ・スキル**の習得は、生計向上、環境保全、保健・衛生環境の改善などの様々な開発課題の解決につながるものであり、他セクターへの支援の中に**ノンフォーマル教育**活動をコンポーネントとして組み込んでいくことの重要性が指摘されている。

5 - 4 小中学校施設の建設

ジョムティエン会議以降の基礎教育重視の国際的な援助動向にすばやく対応し、1990 年頃から**無償資金協力**事業による小中学校建設案件が増加し始めた。現在では**無償資金協力**事業の 2 割程度が教育分野の実績（2003 年）であり、その約半分を小中学校の建設を中心とする基礎教育分野が占めている。地域的にはアフリカ地域が約半数、アジア地域が 3 割、中南米地域が 1～2 割程度を占めている。

近年の学校建設案件の増加に伴って、無償資金による学校建設支援のあり方について問題提起がなされるようになった。その主たる論点は、住民参加の必要性和日本による建設単価の高さである。これらに関しては、求められる施工技術の水準や、住民参加の要素を取り入れることによる案件実施の不確実性の高まりなどに配慮しつつ、改善策を引き続き検討していく必要がある。なお、学校建設案件の対象の多くは新設よりも既存校の増改築、農村部よりも都市部での実施が多い。これは農村部での学校新設には、建設サイトを確定しにくい、学校建設後の教員の確保や児童の就学に不確実性が残るという理由から、都市部の既存過密校の改築が選ばれる傾向にあるためであるが、一般的に**就学率**の低い農村部への支援が課題として残る。

最近では、ソフトコンポーネントの取り込みや、トイレ・給水施設・教育用備品（黒板・机・椅子・理科実験器具など）の整備、女子・農村・マイノリティなどの特定ターゲットへの配慮など、単なる学校建設から、現地の複合的なニーズにより合致した施設整備へと改善が加えられている。また、エチオピアやニジェール³⁰の例のように、**技術協力プロジェクト**や**開発調査**を活用して住民参加の要素を取り入れることも可能である。ネパールでは、日本が**無償資金協力**事業により建設に必要な資機材を供与し、世界銀行の協力の下に地域住民が主体となって学校建設を行うプロジェクト³¹も実施されている。今後の小中学校施設の建設計画にあたっては、これら先行事例の工夫にも学びつつ、引き続き現地のニーズにより合致した対応を模索していく必要がある。

5 - 5 教師隊員の派遣

青年海外協力隊 (JOCV) は古くから教育分野での派遣実績が際立って高い事業で（約 4 割）、その

²⁷ ネパール国子どものためのコミュニティ主体型**ノンフォーマル教育**推進プロジェクト

²⁸ エチオピア国住民参加型基礎教育改善計画

²⁹ パキスタン国パンジャブ州識字行政改善計画

³⁰ ニジェール国住民参加型学校運営改善計画

³¹ ネパール：第 2 次基礎初等教育プログラムにおける小学校建設計画（フェーズ 2）

内の約 48%が基礎教育分野における協力となっている。多くは理数科・技術科・体育・音楽・美術などの分野の教師、幼稚園教諭、識字教育の指導者として、開発途上国の小中学校やその他の社会教育機関で教鞭をとる教師隊員と、教育行政機関や教育リソースセンターなどに配属され教材作成や教員訓練などに携わる隊員である。

JOCV 教師隊員派遣の最大の特徴は、隊員が地域の学校へ直接に入ることから、草の根レベルでの活動が主体になることである。そのため、近年、無償資金協力事業と技術協力プロジェクトに、青年海外協力隊員による教育現場でのフォローアップを連携させる試みが行われている（フィリピン／ケニア／ホンジュラス理数科教育改善プロジェクトなど）。基礎教育開発は広く草の根での事業展開と効果発現が求められる分野であり、JOCV 教師隊員派遣を案件形成段階からより戦略的なプログラムの下で組み込むことが可能になれば、基礎教育開発のツールとしてこれまで以上に高いポテンシャルを持つことになるだろう。

5 - 6 新分野への協力

これまでに挙げた領域以外にも基礎教育分野の多様なニーズに応える形で JICA は様々な協力に取り組んでいる。教育と保健の融合分野である乳幼児ケアと就学前教育(ECD)や学校保健、女子教育に焦点を充てた提案型小規模教育改善事業³²、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）を活用した教師教育プロジェクト、教科書・カリキュラム改善事業³³など実績としてはまだ少ないものの、基礎教育分野の先駆的な協力案件が開始もしくは準備されている。今後は、先行事例での知見の蓄積を進め、新たな課題への取り組みを続けていくことが期待される。

³² イエメンタイズ州地域女子教育向上計画：2005年5月～2008年11月

³³ カンボジア理数科カリキュラム教科書改訂：2005年開始予定

付 録

1. 重要課題別アプローチ
2. JICA 基礎教育分野案件リスト
3. 世界の基礎教育の現状（基礎指標一覧）
4. 略語・用語解説
5. 参考文献・参考 WEB サイト
6. 課題別指針「基礎教育」作成タスクメンバー

付録 1. 重点課題別アプローチ

表 1. 初中等教育の就学率向上のためのアプローチの一般例

初中等教育就学率向上のための施策	取り組み事例
<p>1. 教育サービスの量的拡大</p> <p>教育サービスの量的拡大は、就学率向上の十分条件にはならないが必要条件である。教育サービスを構成する学校、教師、教科書等のバランスのとれた整備に留意する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な建設計画に基づく教育インフラの整備 ● 需要予測に基づいた教員の養成・確保 ● 適正かつ迅速な教員の配置 ● 児童やコミュニティの現状に即した教科書および教材教具の配布整備 ● IT を活用した遠隔教育の実施
<p>2. 子どもを取り巻く教育環境の改善</p> <p>コミュニティや親の教育への無理解、家庭の貧困や児童労働が子どもの就学を阻んでいることも多く、こうした状況の改善が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティや家庭の教育への理解促進のための啓発活動 ● 初中等教育の無償化 ● 子どもの教育にかかる家計負担と児童労働の軽減を目的とする奨学金の供与
<p>3. 子どもの学習準備（Readiness）の促進</p> <p>初等教育低学年における就学を促進し中退を減少させるためには、幼児ケアや就学前教育の普及により児童の学習準備（Readiness）を促進させることが有効である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前教育の実施 ● 保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア ● 児童の健康改善に資する学校保健活動や給食の導入、定着、改善 ● 近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施
<p>4. 教育システムの弾力化</p> <p>進級制度や復学制度、教育カリキュラムや学校カレンダーなどの教育システムの硬直化が、不就学児童を生んでいる場合もあり、教育システムの見直しが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童やコミュニティの現状、ニーズに即したカリキュラムの改善 ● 児童の生活パターンやコミュニティの年間行事などに配慮した学校カレンダー（年間／月間授業計画）や時間割の見直し ● 自動進級制度の導入も含めた進級制度の見直し ● 中退児童や長期欠席児童のための復学制度の導入

表 2. 初中等教育の質の向上のためのアプローチの具体例

初中等教育の質の向上のための施策	事業内容
<p>1. 教員の増員とその意識・知識・技能の向上</p> <p>教師なくして教育は成立せず、教員は教育活動の質を左右する最も重要な要素の一つである。その改善には、教員個人の能力向上とともに、教員の待遇や養成・選考・配置・評価システムの改善等多面的な取り組みが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成課程および教員養成システムの改善 ● 教員の資格基準の見直し ● 教員採用基準の見直しと選考方法の改善 ● 教員採用人数増に伴う（特別）財源の確保 ● 初任者研修の導入と継続的な現職教員研修の実施 ● 教員用マニュアルの開発と普及 ● 教員の待遇改善促進とモラルや士気の向上 ● 教員の監督・評価・支援システムの構築
<p>2. カリキュラムの改善</p> <p>カリキュラムの改善は、基礎的な教育研究の蓄積に基づき、地域の現状と教育内容の適切性、相互関連性に配慮して行われるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム開発のための教育研究の推進 ● 地方分権化と地域社会参加の促進によるレリバンズ（地域の現状との関連性）の向上
<p>3. 教育方法（教授法）の改善と普及</p> <p>教授法の改善は、教員訓練や教科書の改善と平行した取り組みが必要である。また、多言語国家においては教授言語の選択についての十分な検討と対策が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的・効率的な教育方法の研究開発 ● 教員向け教材の開発と普及 ● 児童の母語による教育と公用語による教育とのベスト・ミックスの実現 ● 児童・生徒の学習評価手法とフィードバック・システムの確立
<p>4. 教科書／教材教具の改善と普及</p> <p>よい教科書の存否は教育活動の質と密接に結びついている。しかしながら、必要となる膨大な予算の不足や、配布・維持管理のためのインフラやシステムの未整備のため、最も整備が遅れている要素の一つである。早急な改善が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教科書／教材教具の内容の改善（カリキュラムとの整合性の確保） ● 教科書／教材教具の普及と維持管理の適正化 ● 教科書／教材教具と教員研修内容とのリンケージ（関連）強化
<p>5. 教育施設の改善</p> <p>過密な教室の解消、必要な教具や備品の整備、専門教室の設置など、適切な標準仕様に基づいた教育施設の整備が、教育の質の向上には必要である。あわせて、施設の維持管理方法の改善についての取り組みも重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールマッピングを基にした適切な学校配置計画の策定と学校建設の実施 ● 地域的特性、教育方法、ジェンダー、建設コスト等に配慮した基本設計・標準仕様の策定 ● 学校建設の実施（物理的な学習環境の改善） ● シフト制（2部制・3部制）導入等による施設運用面での改善（過密クラスの解消） ● 管理マニュアルの整備や住民参加促進による施設維持管理能力の向上 ● 備品の整備と維持管理の適正化
<p>6. 適切な学校モニタリング⁶・評価の実施</p> <p>教育の質の向上には、その質のモニタリングと評価が前提となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な評価指標や評価手法の確立 ● 評価の制度化と定期的な評価の実施 ● 評価結果のフィードバック・システムの構築 ● 評価者（教員や視学官）の訓練
<p>7. 児童の学習準備（Readiness）の促進</p> <p>教育活動は学校・教師と児童の双方向の活動であり、教育の質の向上には、教育サービスの質の改善とともに、受益者である児童の教育受容能力の向上が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前教育の実施 ● 保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア ● 児童の健康改善に資する学校保健活動や給食制度の導入、定着、改善 ● 近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施

表 3. ジェンダー格差是正のためのアプローチの具体例

ジェンダー格差是正のための施策	事業内容
<p>1. ジェンダー・センシティブな学校教育の実現</p> <p>既存の学校教育システムには、女子の就学を阻む様々な要素が隠されている。対象地域の女子の就学状況と女子の教育環境を十分に調べ、阻害要因を同定したうえで、その改善が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会及び学校内でのジェンダー格差に関する調査に基づく問題点の把握 ● カリキュラム、教科書、教材教具等の教育内容に関するジェンダー・バイアスの除去 ● 教員研修等を通じてのジェンダー意識の改革とモラルの向上 ● ジェンダー格差に配慮し、女子の積極的な授業への参加を促すような教育方法の普及 ● 現地ニーズに即した生活向上関連科目や実習科目（家庭科、保健など）の学校教育への導入 ● 女性の教員の増員 ● 女子に配慮した施設整備（男女別トイレ、衛生的な水場、宿舎等）と安全な教育環境の確保 ● 女子に配慮した学校カレンダー（年間／月間授業計画）や時間割の見直し ● 集団登下校の推進による登下校時の危険の回避 ● 妊娠や出産により小学校中退を余儀なくされた女子の復学の推進 ● 遠隔地におけるコミュニティ・スクールの設立 ● 必要に応じて女子校の設立、一般校での女子学級の編成を検討
<p>2. 地域社会や家庭を対象とした女子教育についての啓発</p> <p>学校外にも、女子教育の阻害要因は存在する。地域社会や親の意識を変えていくには、コミュニティとの連携やその主体的な参画が必須である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 女子の教育の重要性に特化した啓発・広報活動 ● 授業参観や学校行事等を通じての学校教育への理解の促進 ● 家庭訪問や定期会合等を通じての教員と保護者のコミュニケーションの強化 ● セミナーやワークショップによる地域住民の学校教育への積極的関与 ● 視学官や女子教育ファシリテータ等による学校およびコミュニティへの巡回指導の実施
<p>3. 女子教育推進のためのモデルの創造</p> <p>女子教育の成功者例や上級学校進学者例を作りだし、目に見える形で女子教育を認知させることが、女子教育推進には有効である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 女子への奨学金の供与 ● 女性の教員の増員 ● 女性のロール・モデル（成功者モデル）の認知と普及 ● 遠隔教育の導入も含めた中等教育への就学機会の拡大
<p>4. 成人女性への識字教育</p> <p>社会開発課題へのインパクトの観点からは、学齢児を対象にしたジェンダー格差是正の取り組みとともに、成人女性の識字能力の向上（エンパワーメント）も非常に重要な意味を持つ。</p>	<p>（次項参照）</p>

表 4. ノンフォーマル教育拡充のためのアプローチの具体例

ノンフォーマル教育拡充のための施策	事業内容
<p>1. 識字プログラムの推進</p> <p>識字能力と計算能力の獲得は、基礎教育の第一歩であり、人が社会の中で生きていくうえで必須の能力である。識字プログラムの対象者の多くは、非識字者として既に社会生活を営んでいる成人であるので、対象者グループの識字ニーズを的確に発掘するとともに、ニーズに沿ったきめ細かなプログラムの実施が必要である。また、字を覚えることが目的ではなく、それにより生活向上が図られることが最終的な目的であるので、生活改善に結びつく識字環境の創造もあわせて重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国勢調査や社会調査に基づく識字教育対象者(≒学習者) および学習阻害要因の特定 ● 識字教育の重点政策化と普及のための啓発・広報活動の実施 ● 学習者のニーズや社会的なコンテキストに即した各種識字教育プログラム(機能的識字、識字後教育、新識字等)の開発と効果的・効率的な教育機会(夜間学校、成人学校、母親学級、遠隔教育等)の整備 ● 効果的な教育方法を基にした識字教員向マニュアルの開発と整備 ● 学習者の識字レベルやニーズに即した教材教具の開発と整備(書籍・新聞・雑誌を含む) ● 識字教室の確保と備品の整備 ● プログラム対象地域内での識字教員やファシリテータの採用と研修 ● 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等) ● 視学官やファシリテータ等による適切かつ定期的なフォローアップの実施 ● 識字プログラム修了資格の公式化(政府の正式認定)
<p>2. ライフ・スキル習得プログラムの推進</p> <p>生活改善のための保健衛生や栄養等の知識の習得、就業機会確保や収入向上のための職業技能の向上、環境教育やHIV/AIDS教育、人権・平等・自由と責任・寛容と連帯といった概念の把握や民主化や住民参加の手法の習得まで、幅広い内容を含んでいる。個々のプログラムは対象者のニーズにより様々である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運用(時間、内容等) ● 視学官やファシリテータ等による適切かつ定期的な参加者のニーズや社会的なコンテキストに即した各種ライフ・スキル習得プログラム(保健・衛生・栄養等の生活関連、職業訓練等)の開発と効果的・効率的な研修機会の整備 ● 指導の難易度に配慮したトレーナー向マニュアルの開発と整備 ● 参加者の知識・技術水準やニーズに即した教材教具の開発と整備 ● 研修に必要なスペースの確保と備品や道具類の整備 ● プログラム対象地域内でのトレーナーの採用と研修 ● 柔軟なカリキュラムフォローアップの実施
<p>3. コミュニティ開発プログラムとのリンクの強化</p> <p>識字能力、計算能力、ライフ・スキルの習得は、実践的で現実的なニーズに基づくものであるため、コミュニティ開発プログラムとリンクしての実施が効果的である。また、識字能力、計算能力、ライフ・スキルの習得はプロジェクト対象者の社会活動への参加能力を高めることから、コミュニティ開発プログラムの効果的な実施にもつながるものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会調査に基づく、住民生活の現況の把握と生活向上に関するニーズの特定 ● 住民の組織化および自治活動に関する調査と問題点の特定 ● 住民が抱える問題点に関する解決策の検討 ● 解決策の識字教育+ライフ・スキル習得プログラムへの取り込み ● コミュニティ開発関連の各種実践を通してのプログラムに関する改善点の把握とその見直し ● 託児所、保健室/センター、給食室/センター、工作室/職業訓練センター、公民館、図書館等の関連施設・設備の建設と整備

表 5. 教育マネジメントの改善のためのアプローチの具体例

教育マネジメント改善のための施策	事業内容
<p>1. 政策フレームワークの構築</p> <p>基礎教育開発はその事業規模の大きさ、対象人口の大きさ、構成要素の複雑さ等からも、困難な事業であるだけに、政府の政治的コミットメントの確立と具体的な政策フレームワークの構築が事業の前提となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向等を踏まえた教育セクタープログラムの策定 ● 国家の現状、国民のニーズ、上位計画との整合性、従来の教育政策との連続性を考慮した基礎教育政策の策定 ● 実施体制の整備状況と教育予算の動向を踏まえた基本戦略（ストラテジー）と実施計画（アクション・プラン）の策定 ● 援助機関、国内支援団体、NGO 等との協力関係の構築
<p>2. 教育行政能力の向上</p> <p>中央から地方に至るまでの教育行政部局の能力向上は教育行政改善の最も重要な要素である。そこでは行政官一人一人の能力向上とともに、より機能的で効率的な組織への改善が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各教育行政レベルおよび各部局の所管業務の明確化 ● 教育行政官の適材適所を念頭に置いた採用・異動・昇進等の人事の見直し ● 業務遂行に必要な知識・技能の習得と意識・意欲の向上を目的とした教育行政官研修の実施 ● 教育法規、教育統計等の基本的な情報の整備
<p>3. 教育財政の改善</p> <p>基礎教育普及の困難さはそれが必要とする国家予算の膨大さにもあることから、国家予算確保の努力とともに、民間資金等その他の財源の確保や予算執行の適正化も必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家財政の見直しによる教育予算の拡大 ● 民間セクターやNGO 等との連携促進による民間資金の活用 ● 会計監査の徹底による予算運用の適正化
<p>4. 教育行政のスリム化</p> <p>巨大な組織である教育省の事業改善や教育予算の効率化のためには教育行政のスリム化が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 所管業務の見直しに基づく各部局の統廃合と余剰人員の削減 ● 一部の所管業務の民間への委譲
<p>5. 地方分権化の推進</p> <p>基礎教育は教育内容や教育制度が地域の状況に合致したものでなければ普及しない。教育のレリバンスの向上や地域の状況に合った柔軟な教育システムの構築には、教育行政の地方分権化や地域社会や市民の参画が求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央から地方への各種権限の委譲 ● 地方自治体内での意志決定過程の簡素化 ● 地方教育行政官による教育計画の立案・実施とオーナーシップの醸成 ● 教育計画策定過程への住民参加によるパートナーシップの強化と地域特有のニーズに対する迅速な対応 ● 市民オンブズマン制度などによる地方教育行政への監視の強化
<p>6. 学校運営管理能力の向上</p> <p>公的な基礎教育活動は、最終的にはすべて学校で行われるものであり、適正な学校運営なくして基礎教育の質の向上はあり得ない。学校運営改善にあたっては、学校長の資質の向上と地域社会の参画が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 校長研修の導入による学校運営管理能力の向上 ● 保護者やコミュニティの学校教育への積極的な参加による学校運営管理の適正化 ● 保護者、コミュニティ、企業等からの寄付金等による学校の自主財源の確保

付録2. JICA基礎教育分野案件リスト (平成16年度*)

番号	国名	案件名	期間
教育マネジメント			
1	インドネシア	地方教育行政改善	2004/9/20～2008/9/19
2	インドネシア	地方教育開発支援調査フェーズ2	2001/12/1～2005/3/31
3	インドネシア	住民参加型教育計画立案研修	2005/1～2005/3
4	モロッコ	地方基礎教育改善計画調査	2003/9～2005/12
5	ペルー	地方教育向上	2005/6～2008/6
6	ニジェール	住民参画型学校運営改善	2004/1/1～2006/12/31
7	タンザニア	地方教育行政強化計画調査	2003/1～2005/7
8	セネガル	小学校校長研修	2004/10～2006/10
9	マラウイ	全国地方教育支援計画策定調査	2002/1～2005/10
教員研修			
10	インドネシア	初中等理数科教育拡充計画フォローアップ	2003/10/1～2005/9/30
11	フィリピン	初中等理数科教員研修強化	2002/4/10～2005/4/9
12	バングラデシュ	小学校理数科教育強化	2004/10/16～2008/10/15
13	ミャンマー	児童中心型教育強化	2004/12/13～2007/12/12
14	ベトナム	小学校現職教員改善	2004/9/15～2007/9/14
15	ラオス	理数科教員養成	2004/6/15～2008/6/14
16	エジプト	小学校理数科教育改善	2003/4/1～2006/3/31
17	ホンジュラス	算数指導力向上	2003/4/1～2006/3/31
18	ドミニカ共和国	算数教育改善	2005/3～2010/3
19	コロンビア	数学・自然科学教員養成システム強化	2003/10/22～2007/3/31
20	南アフリカ	ムプマランガ州初中等理数科教員再訓練計画フェーズ2	2003/4/1～2006/3/31
21	ガーナ	小中学校理数科教育改善計画	2000/3/1～2005/2/28
22	ガーナ	小中学校理数科教育改善計画F/U	2005/3/1～2005/8/31
23	マラウイ	中等理数科教育向上のための現職再研修	2004/10/20～2007/10/19
24	ケニア	中等理数科教育強化計画フェーズ2	2003/7/1～2008/6/30
25	ウガンダ	理数科教師能力向上	2005/4～2008/3
ノンフォーマル教育			
26	ネパール	子どものためのノンフォーマル教育推進プロジェクト	2004/1/19～2009/1/18
27	パキスタン	パンジャブ州識字行政改善	2004/7/15～2007/7/14
28	アフガニスタン	ノンフォーマル教育強化	2004/3/26～2007/3/31
29	メキシコ	チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上	2005/4～2008/3
教育アドバイザー			
30	インドネシア	初中等教育計画	2004/1/31～2006/1/30
31	フィリピン	初中等教育アドバイザー	2005/1/14～2007/1/13
32	バングラデシュ	初等教育アドバイザー	2004/8/19～2006/8/18
33	スリランカ	教員養成・再教育アドバイザー	2003/4/9～2005/4/8
34	ネパール	初等教育行政アドバイザー	2003/3/9～2006/3/8
35	モンゴル	教育アドバイザー	2003/5/3～2005/5/3
36	パキスタン	教育開発/識字教育アドバイザー	2003/10/19～2005/10/18
37	ベトナム	初等教育開発アドバイザー	2004/8～2005/6
38	ラオス	初中等教育アドバイザー	2003/3/30～2005/9/30
39	アフガニスタン	教育政策アドバイザー	2004/12/20～2005/12/20
40	アフガニスタン	教育プログラムアドバイザー	2005/1/17～2006/1/17
41	ホンジュラス	基礎教育強化	2001/12/7～2005/12/6
42	ガーナ	教育政策援助アドバイス	2002/5/27～2005/5/26
43	マラウイ	教育行政アドバイザー	2002/6/24～2005/6/23
44	ウガンダ	教育プログラムアドバイザー	2002/3/25～2005/3/24
45	ブルキナファソ	基礎識字教育アドバイザー	2004/5/18～2005/5/17

教育施設建設			
46	エチオピア	住民参加型基礎教育改善計画	2003/11/19～2007/11/18
47	エチオピア	オロミヤ州初等教育アクセス向上計画	2005/4/1/～2007/5/31
48	アフガニスタン	学校建設計画	2004/7/8～2006/3/31
49	東ティモール	小中学校再建計画	2004/5/17～2006/3/31
50	カンボジア	プノンペン市小学校建設計画	2004/6/15～2006/3/31
51	ベトナム	第2次北部山岳地域初等教育施設整備計画	2004/7/23～2006/3/31
52	モンゴル	第3次初等教育施設整備計画	2004/6/22～2006/3/31
53	ラオス	小学校建設計画	2004/6/18～2006/3/31
54	ネパール	「万人のための教育」支援のための小学校建設計画	2004/12/3～2006/3/31
55	ザンビア	第2次ルサカ市小中学校建設計画	2004/8/3～2006/3/31
56	ナイジェリア	小学校建設計画	2004/8/17～2006/3/31
57	ニジェール	ドソン県・タウア県小学校建設計画	2004/6/29～2006/3/31
58	マダガスカル	第2次小学校建設計画	2004/6/28～2006/3/31
59	マラウイ	ドマシ教員養成校改善計画	2004/7/1～2006/3/31
60	マリ	第2次小学校建設計画	2004/6/18～2006/3/31
61	モザンビーク	シャイシャイ初等教育教員養成学校再建計画	2004/9/13～2006/3/31
62	レソト	小学校建設計画	2004/6/25～2006/3/31
63	ニカラグア	マナグア県基礎教育施設整備計画	2004/6/17～2006/3/31
64	カメルーン	第3次小学校建設	2004/8/27～2006/3/31
情報通信技術 (ICT)			
65	PNG	教育番組制作	2001/1/15-2005/7/14
66	PNG	ライブ授業放送を利用した遠隔地教育	2002/6/3～2004/12/28
67	エチオピア	ラジオ番組制作	2004/12/14～2005/6/1
その他			
68	アフガニスタン	障害児教育強化プロジェクト	2005/3/28-2005/4/11
69	ラオス	読書推進運動支援プロジェクト	2002/12/2-2005/12/1
70	セネガル	子どもの生活環境改善調査	2001/12～2004/8

* 平成16年度実施中及び開始された案件

付録3. 世界の基礎教育の現状（基礎指標一覧）

単位（％）

指標	地域	東アジア ・大洋州	南アジア	アラブ 諸国	サブ・ サハラ・ アフリカ	中南米・ カリブ	先進国	開発 途上国	世界全体
幼稚園 総就学率	男	48.9	25.8	19.7	6.0	67.4	81.4	36.0	48.1
	女	60.3	26.9	19.5	5.5	67.2	82.4	34.0	49.1
	全体	54.5	26.4	19.6	5.8	67.3	81.9	35.0	48.6
小学校 総就学率	男	112.0	101.1	97.0	91.3	121.4	100.7	104.7	104.3
	女	110.8	86.2	86.8	78.4	118.4	100.6	96.1	96.7
	全体	111.4	93.9	92.0	84.9	119.9	100.6	100.5	100.6
小学校 純就学率	男	93.7	84.7	85.1	66.4	95.6	95.4	85.3	86.5
	女	93.6	73.0	76.9	59.2	95.9	95.9	79.5	81.5
	全体	93.7	79.0	81.1	62.8	95.7	95.6	82.5	84.0
小学校 留年率	男	-	5.9	8.9	20.5	7.4	1.8	9.3	6.6
	女	-	4.7	6.4	18.5	5.2	1.6	5.9	4.6
	全体	-	5.3	7.7	19.5	6.2	1.7	7.7	5.6
小学校 第5学年 在学率	男	-	75.4	92.3	63.6	87.4	-	84.5	-
	女	-	80.8	95.7	69.7	89.7	-	82.0	-
	全体		77.8	94.0	66.6	88.5		83.3	
中学校 総就学率	男	70.9	53.8	67.1	30.0	83.2	104.7	59.8	66.2
	女	66.3	42.3	60.1	23.7	89.3	107.2	53.1	60.9
	全体	68.7	48.3	63.7	26.8	86.2	105.9	56.6	63.7
成人 識字率	男	94.9	70.9	73.1	70.1	90.1	99.1	83.4	87.0
	女	87.6	45.0	50.6	54.2	88.5	98.6	69.3	76.5
	全体	91.3	58.3	62.2	62.0	89.2	98.9	76.4	81.7

表の地域区分は出典の関係で必ずしも日本政府による地域区分と合致しない。

出典：“EFA Global Monitoring Report 2005”、UNESCO（2001年度実績）

付録4. 略語・用語解説

〈略語解説〉

略語	正式名
BEGIN	Basic Education for Growth Initiative：成長のための基礎教育イニシアティブ
BHN	Basic Human Needs：ベーシックヒューマンニーズ
DAC	Development Assistance Committee：開発援助委員会
ECD	Early Childhood Development：就学前教育
EFA	Education for All：万人のための教育
FTI	First Track Initiative：ファストトラックイニシアティブ
ICT	Information and Communication Technology：情報通信技術
JICA	Japan International Cooperation Agency：独立行政法人国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer：青年海外協力隊
MDGs	Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標
NGO	Non Governmental Organization：非政府機関
ODA	Official Development Assistance：政府開発援助
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development：経済協力開発機構
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper：貧困削減戦略文書
SWAp	Sector Wide Approaches：セクターワイドアプローチ

〈用語解説〉

用語	概要
開発援助委員会 (DAC)	Development Assistance Committee：経済協力開発機構（OECD）の下部機関として、1961年に設立。加盟国の援助実績、援助政策に関する援助審査や国別・地域別の経済開発事情、援助状況、累積債務問題などの検討を行い、必要に応じて加盟国に勧告を行う。
DAC ハイレベル会合	年1回、各国のハイレベル援助関係者が出席し開催され、特に重要な開発問題の討議や勧告等の採択がなされる。1996年のOECDのDACハイレベル会合においては、2015年までに極端な貧困人口割合を1990年の半分に削減する採択がなされた。
モダリティ	Modality：援助方式。近年では、「モダリティの多様性」が容認され、援助受入国のオーナーシップのもとで個々のモダリティを決定する方向で国際的コンセンサスが形成されている。
青年海外協力隊 (JOCV)	Japan Overseas Cooperation Volunteers：開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環。途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする我が国青年によるボランティア活動。途上国における協力活動を通じて、我が国の青年自身が人間的に成長することを目指している。
開発教育	Development Education：より公正な地球社会の実現をめざし、開発問題と南北問題の解決に向けて参加する態度を養う教育学習活動。1960年代後半から70年代初めにかけて欧米のNGOや各国政府、国連機関などにより提唱されて以降、主として先進国を中心に広がった教育・学習。
開発調査	Development Study：途上国の国レベル、地域レベルにおける社会・経済面での開発計画づくりを行うための協力形態。国家開発計画や地域総合開発計画など、中・長期的な国家計画の青写真となるマスター・プラン（総合基本計画）づくりや、具体的な事業の実施に向けて技術・経済・環境面などから検討し、基礎資料をまとめるフィージビリティ・スタディ（可能性・妥当性・投資効果の調査）などを実施する。

カウンターパート	Counter Part (C/P) : 開発途上国に派遣された JICA 専門家やコンサルタント、青年海外協力隊員などと活動をともにし、技術移転を受ける相手国側の関係者。
技術協力プロジェクト	Technical Cooperation : 3～5年程度の協力期間を設定し、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を組み合わせ、計画の立案から実施、評価までを一貫して実施する技術協力の形態。開発途上国の社会・経済開発に必要な人材の育成、技術の開発・普及などを支援するとともに開発に必要な制度を整備し、実施を担当する組織の能力を強化することを目的としている。
基礎教育	Basic Education : 万人のための教育世界宣言によれば、「人々が生きるために必要な知識・技能を学習するための教育活動」のこと。具体的には、就学前教育、初等教育、前期中等教育、およびノンフォーマル教育（宗教教育、地域社会教育、成人教育、識字教育など）を総じて基礎教育と称している。
キャパシティ・ディベ ロップメント	Capacity Development : 個人・組織・制度や社会が個別にあるいは集的にその役割を果たすことを通じて、問題を解決し、また目標を設定していく能力の発展プロセスのこと。
草の根技術協力	JICA Partnership Program : 国際協力に関心を有する日本の NGO、大学、地方公共団体、公益法人などの団体の提案を受けて、開発途上国の地域住民を対象としたこれらの団体の協力活動を支援する事業。草の根技術協力には、草の根パートナー型、草の根技術協力支援型、地域提案型の3つの形態がある。
草の根無償資金協力	Grant Aid for Grassroots Projects : 開発途上国の地方公共団体や現地の NGO などからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。
グッド・ガバナンス	Good Governance : 政治や行政において、効率性、効果、透明性、法の支配、市民社会との会話、過度な軍事支出の削減などを確保すること。日本の ODA では、環境と開発との両立、基礎生活分野（BHN*）への援助なども含む。
国別事業実施計画	Country-Specific Programs : 援助重点国ごとの JICA の中期的援助方針を示したもの。国別、課題別アプローチ通して、より効果的な事業実施に資することを目的に 1999 年度より策定されている。この計画に基づき、各国の重点開発課題に対応するプログラムを設定する。
経済協力開発機構 (OECD)	Organization for Economic Cooperation and Development : 経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大を目的とし、加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会（DAC）をもつ。
コモンファンド	Common Fund : コモンバスケットともいう。援助協調の一つの資金供与形態で、各ドナーがそれぞれにプロジェクトを実施するのではなく、特定のセクターや事業の実施のために資金を拠出して設置する共通基金。途上国政府管理下で活用することにより、途上国側の事務処理負担などを軽減することを推進。
財政支援	Budget Support : プロジェクト型ではなく、資金供与による援助方式。途上国の予算に資金を直接投入することを直接財政支援、特定のセクターの予算に対する資金供与をセクター財政支援、政府の予算全体に対する供与を一般財政支援と称す。
ジェンダー	Gender : 生物学的性差を指すセックスに対し、社会的な側面から見た性差をいう。生物学的な性差は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差は、人々の考え方や価値観によって規程されているために、時代や地域により異なり、また変化する。ジェンダー視点のある開発援助とは、対象社会の男女の状況やニーズの差異に着目し、それに対応した（ジェンダー・センシティブ）きめ細かい支援を行うこと、そしてさらに「既存のジェンダー」の枠にとらわれず、各人の持てる能力の開発や男女の平等な関係の発展を目指す支援を行うことを意味する。

識字能力	Literacy ：読み書き能力のことを指す。一般には日常生活に関連する短い簡単な文章の読み書きができる識字能力を指し、これが国際機関の識字に関する統計の基準となっている。しかし、1960年代半ばには、集団や地域社会の中で役立つ識字能力とそれに基づく基礎的な知識と技術を身につけ、それによって社会生活に活発に参加できる機能的識字（ Functional Literacy ）という概念が広まり、学習者の識字能力を知る目安として、しばしば用いられている。
乳幼児ケアと就学前教育（ECD）	Early Childhood Development ：出世時から初等教育就学前までの乳幼児の最善の全人的発達すなわち身体的、知的、社会的、情緒的発達を包括的に促すために、乳幼児やその保護者に対して行う教育、保健、衛生、栄養などの複数のセクターにわたるケアと教育活動。
就学率	Enrollment Ratio ：学齢相当人口の総数に対する就学者数の割合。教育の量的拡大、特に学校教育の普及度を表す上で最も一般的に用いられる統計指標であり、総（租）就学率（ Gross Enrollment Ratio ）と純就学率（ Net Enrollment Ratio ）がある。総就学率が学齢相当人口の総数に対する年齢を問わないすべての就学者数の割合によって表されるのに対し、純就学率は学齢相当人口の総数に対する本来対象とされる年齢（学齢）の就学者数の割合によって表される。
スクールマッピング	School Mapping ：対象地域の学校の位置や学校ごとの情報を地図上に表すなど、教育の現状を空間的、及び地理的に分析する調査。どの地域に学校が必要か、またどの学校の中退率が高いかなどを空間的に分析することにより、教育機会の公正度、及び教育効果を高めることが可能となる。
成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN）	Basic Education for Growth Initiative ：自助努力に基づく教育への投資こそ、途上国の貧困を削減し、経済成長を促進する有効な手段であるとの認識に基づき、日本政府が2001年（平成13年）のカナサスキス・サミット（カナダ）の機会に発表したイニシアティブで、日本の今後の基礎教育分野での支援のあり方を示したものの。自助努力支援、文化の多様性への認識、国際社会の連携・協調に基づく支援、等を基本理念とした方針が示された。
セクターワイドアプローチ（SWAp）	Sector-Wide Approach ：教育や保健などの分野について、途上国政府が援助国、国際ドナーと共に開発計画を策定し、この計画に沿って開発や援助をすすめるという試み。主にアフリカ諸国を中心に行われている。
ノンフォーマル教育	Non-Formal Education ：正規の学校教育体系の外にある、組織的な教育活動を意味する。一般的に、途上国では公教育を受けなかった、あるいは受けることができないでいる、あらゆる年齢層に対し、教育や訓練の機会を提供する教育活動であると定義されることが多い。
万人のための教育世界会議	World Conference for Education For All ：1990年タイのジョムティエンにおいて、「万人のための教育世界宣言（ The World Declaration on Education for All ）」が採択され、子どもから大人まですべての人々が基礎教育を受けられるようにするための具体的な活動方針が提示された。そのフォローアップとして2000年4月、セネガルのダカールで開催された国際フォーラムでは、2015年までの初等教育の完全普及や2005年までの初等・中等教育における男女就学格差の是正などを目標とする「ダカール行動枠組み」が採択され、途上国における教育の現状を改善し、万人に教育へのアクセスを確保すべく、途上国及び先進国が共に行動を起こすことが約束された。
貧困削減戦略文書（PRSP）	Poverty Reduction Strategy Paper ：1999年の世界銀行、IMF（国際通貨基金）の開発委員会で、重債務貧困国で債務削減を希望する国に対して、債務削減の対象国とするか否かを認定するための資料として、その国自身が、貧困への対応策を重視して主体的に作成することを義務づけた文書。この戦略文書の枠組みの下で各ドナーが協調して援助することが期待されている。

ファストトラックイニシアチブ (FTI)	First Track Initiative : 貧困削減戦略文書及び教育セクター計画の双方を策定している途上国の中から、対外的な援助なしには 2015 年までの初等教育の完全普及を達成できない途上国に対して、援助からの支援を優先的に投入するイニシアチブ。2002 年 4 月、世界銀行がミレニアム開発目標のひとつである「2015 年までの初等教育の完全普及」を達成することを目的としたファースト・トラック・イニシアチブ (FTI) を提唱した。
ベーシックヒューマンニーズ (BHN)	Basic Human Needs : 経済開発を重視した従来の援助ではなく、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念。生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育など、人間としての基本的なニーズ。
マイクロプランニング	スクールマッピングに基づき、地域教育計画の策定を行うこと。
ミレニアム開発目標 (MDGs)	Millennium Development Goals : 国連、経済協力開発機構、世界銀行、国際通貨基金、によって 1990 年代に策定された国際開発目標が 2000 年 9 月の国連総会で拡充され、採択されたもの。2015 年までに人類の将来の反映に向けた基礎的条件を整える重要な国際目標として以下の 8 つを掲げ、明確な目標を定めている。1) 極度の貧困と飢餓の撲滅、2) 初等教育の完全普及、3) ジェンダーの平等・女性のエンパワメントの達成、4) 子どもの死亡率削減、5) 妊産婦の健康改善、6) HIV/AIDS、マラリアなどの疾病の蔓延防止、7) 持続可能な環境作り、8) グローバルな開発パートナーシップの構築。
無償資金協力事業	Grant Aid : ODA の贈与の一部として、途上国に返済義務を貸さない資金を供与することで、相手国政府が実施する公共的な施設や機材の整備を支援する事業。JICA はこれら施設建設・機材調達実施のための事前の調査、事業実施の側面支援、事業実施後のフォローアップなどを担当している。
一般無償資金協力	General Grant Aid : 無償資金協力のうち、水産無償、緊急支援無償、文化無償、食糧援助、食糧増産援助以外の無償援助を指す。予算的にも日本の無償援助の中心。一般プロジェクト無償、ノン・プロジェクト無償、草の根・人間の安全保障無償、日本 NGO 支援無償、留学研究支援無償がある。
ライフ・スキル	Life Skills : 実生活に根ざした実践的かつ有益な生活に必要な様々な知識や技能。人権・平等・自由と責任といった概念の把握と民主化や住民参加などの具体的な手続きや方法の習得も含む。
レリバンス	Relevance : 適切さ、関連性。教育分野では、教育内容と地域社会のニーズや文化的特質との関連性とのことを指す。

出所：国際開発ジャーナル社（2004）「国際協力用語集（第3版）」、JICA 国際協力総合研修所（2002）「開発課題に対する効果的アプローチ 基礎教育」、JICA（2003）「援助の潮流がわかる本」、JICA（2005）「事業評価年次報告書 2004」、JICA（2004）「PRSP プロセス事例研究」、外務省 WEB サイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

付録5. 参考文献・参考WEBサイト

参考文献

国際協力機構 (JICA)

(2004) 「課題別指針 ノンフォーマル教育」

(2004) 「グローバルイシュー2003」

(2004) 「評価結果の総合分析 初中等教育・理数科分野」

(2004) 「教育開発プロジェクト実施・評価体制改善のためのプロジェクト研究－教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト－」

(2005) 「日本の教育経験 途上国の教育開発を考える」

国際協力総合研修所

(2002a) 「開発課題に対する効果的アプローチ 基礎教育」

(2002b) 「ソーシャル・キャピタルと国際協力」

(2003a) 「援助の潮流がわかる本」

(2003b) 「開発課題に対する効果的アプローチ 貧困削減」

(2004) 「Early Childhood Development の支援に関する基礎研究」

(2005) 「ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて」

国際開発ジャーナル (2004) 「国際協力用語集【第3版】」

黒田一雄・横関祐見子 (編著) (2005) 「国際教育開発論 理論と実践」有斐閣

外務省 (2003) 「すべての子どもたちに教育を Education for All, Japan's action」

Global Campaign for Education(GCE) 2004 Learn to Survive

(和文『生存のために学ぶ:「万人のための教育」の実現が多くの若者を HIV/エイズから救う理由』)

Lockheed, Marlaime E., Dean T. Jamison, and Lawrence Lau. (1980) Farmer Education and Farm Efficiency: A Survey. *Economic Development and Cultural Change* 29 (October): 37-76

Psacharopoulos (1994) Return to Investment in Education: A Global Update. *World Development* 22 (9): 1325-43

Schultz, T. Paul. (1993) Investments in Schooling and Health of Women and Men: Quantities and Return. *Journal of Human Resources* 28(4):694-734.

UNDP(2003) Human Development Report 2003(和文『人間開発報告書』2003年版)

UNESCO (2004) EFA Global Monitoring Report 2005

UNICEF (2004) The State of the World's Children 2004 (和文『世界子供白書』2004年版)

参考 WEB サイト

JICA ナレッジサイト http://knowledge.jica.go.jp/km/KM_Frame.nsf

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

世界銀行教育ホームページ <http://www1.worldbank.org/education/>

UNESCO ホームページ <http://portal.unesco.org/education>

UNICEF ホームページ <http://unicef.org/>

国際協力拠点システムアーカイブス

<http://e-archives.criced.tsukuba.ac.jp/>

JICA 教育プロジェクトホームページ

・インドネシア初中等理数科教育拡充計画プロジェクト (IMSTEP)

<http://www.jica-imstep.or.id/>

- フィリピン初中等理数科教員研修強化計画プロジェクト (SBTP)
<http://project.jica.go.jp/philippines/0125062C0/index.html>
- ケニア中等理数科教育強化計画フェーズ2 (SMASSE)
<http://www.smasse.org/J/indexj.html>
- エチオピア住民参加型基礎教育改善プロジェクト (ManaBU)
<http://www.telecom.net.et/~manabu/>
- ガーナ小中学校理数科教育改善計画プロジェクト (STM)
<http://www.stmproject.com.gh>
- マラウイ全国地方教育計画策定調査 (NIPDEP)
<http://www.nipdepmalawi.com/home.php>
- ニジェール住民参画型学校運営計画プロジェクト
<http://project.jica.go.jp/niger/6331038E0/>
- ホンジュラス算数指導力向上プロジェクト (PROMETAM)
<http://www.prometam.hn2.com/prometam/Jmain.htm>
スペイン語 <http://www.prometam.hn2.com/>

付録6. 課題別指針「基礎教育」作成タスクメンバー

主査：	萱島 信子	人間開発部第1グループ長
アドバイザー：	村田 敏雄	人間開発部課題アドバイザー
	林川 真紀	人間開発部課題アドバイザー
	横関 祐見子	人間開発部課題アドバイザー
タスクフォース：	佐久間 潤	人間開発部第1グループ基礎教育第1チーム長
	高橋 晶子	人間開発部第1グループ基礎教育第2チームJr 専門員
	金 美兒	人間開発部第1グループ基礎教育第1チームJr 専門員
	渥美 恵里子	人間開発部教育課題支援ユニット
執筆にあたりご協力いただいた方々（敬称略）：		
	Mr. Robin Ruggles	安藤 孝之
	石原 伸一	岩上 憲三
	岩元 由希子	江口 秀夫
	小野 道子	工藤 美佳子
	小泉 高子	小林 美弥子
	斉藤 英介	菅原 美奈子
	濱口 俊典	廣田 英樹
	又地 淳	松山 剛士

(平成17年5月現在)